

第6章

高齡福祉保険課

事業概要

第1節 あおもり高齢者すこやか自立プラン2021（令和3年3月策定）

1 あおもり高齢者すこやか自立プラン2021の概要

計画の位置付け

- 青森県老人福祉計画（老人福祉法第20条の9第1項）、青森県介護保険事業支援計画（介護保険法第118条）、青森県介護給付適正化計画（介護保険法第118条第2項第2号及び第3号）を一体的に策定
- 各市町村において策定された介護保険事業計画に基づく取組を支援する内容を記載
- 計画期間は令和3年度～令和5年度

主な内容

（国が示す「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に沿って策定）

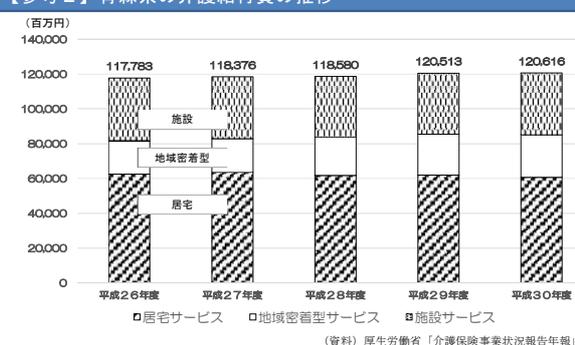
- 1 青森県型地域共生社会の実現
- 2 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的実施）
- 3 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- 4 青森県保健医療計画と整合性のある在宅医療・介護連携の推進（※）
- 5 地域密着型サービスを中心とした介護サービス基盤の整備
- 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- 7 介護サービス事業者への指導・監督
- 8 災害や感染症に係る体制整備

（※）地域医療構想において、将来的に病床から在宅医療等への移行分として見込んだ約1,128人/日分を追加的需要として当該計画（市町村計画）における施設等のサービス量として見込むこととされている。

【参考1】要支援・要介護認定者数及び要支援・要介護認定率の推計



【参考2】青森県の介護給付費の推移



2 プランの基本理念

【基本理念】

高齢者が人生の最期まで自分らしく、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県

【基本目標】

地域の支え合いで高齢者の元気と笑顔があふれる青森県

介護や医療が必要となった高齢者に寄り添い続ける青森県

活気に満ちた介護現場を創造し、介護保険制度への信頼を守り続ける青森県

【基本施策】

豊かな生活を叶える自立と健康

生きがいを感じる居場所づくり

支え合い共に生きる地域づくり

認知症の人にやさしい環境づくり

本人主体のケアの確立と実践

介護保険サービス等の基盤整備

介護人材の確保・養成・定着

介護事業者の健全な発展

未来志向の介護保険財政の運営

生活習慣の改善など健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、健康づくりや高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取組を推進

高齢者が地域社会の担い手としていきいきと活躍できる社会づくりを目指し、就業やボランティアといった活躍の場の拡充とつどいの場などのコミュニティの活性化を推進

介護予防とともに地域での支え合い（互助）をベースとした地域共生社会や意思決定支援（成年後見・ACP）の取組を推進

認知症施策推進大綱に基づき、認知症カフェやピアサポーターを活用した本人及びその家族を支援

地域医療構想における入院医療から在宅医療・介護への対応の方針を踏まえ、看取りを含む提供体制の整備を推進

市町村の介護保険事業計画における動向を踏まえ、地域密着型サービスを中心に介護保険サービス見込量を推計

介護ロボットやICTを活用した介護現場の負担軽減を通じ、青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインに基づく人材確保を推進

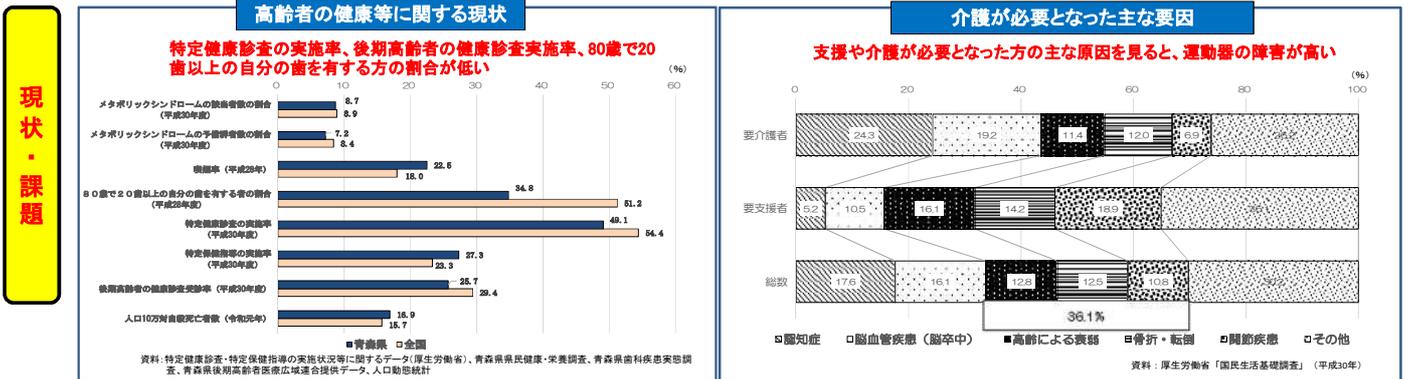
従来の介護事業者への指導・監督に加え、非常災害・感染症対策等の注意喚起を行うとともに良質なサービスを提供する事業者を支援

制度の持続性を維持するため、保険者機能を発揮し、介護給付の適正化を推進

3 基本施策

(1) 豊かな生活を叶える自立と健康

※ 以下、**現状・課題** はプラン抜粋



① 健康づくり

- 後期高齢者健康診査実施率向上のための健康診査推進計画の協議への参画
- 特定健康診査・特定保健指導の効率的・効果的実施の支援
- 歯科健診の啓発活動の推進、歯科口腔保健の知識の普及
- 「8020(ハチマルニイマル)運動」の更なる推進に向けた保険者の取組の推進
- ゲートキーパー育成研修会を実施し、高齢者の自殺予防を推進
- 心身機能の低下に起因した疾病の予防に関し、市町村と連携

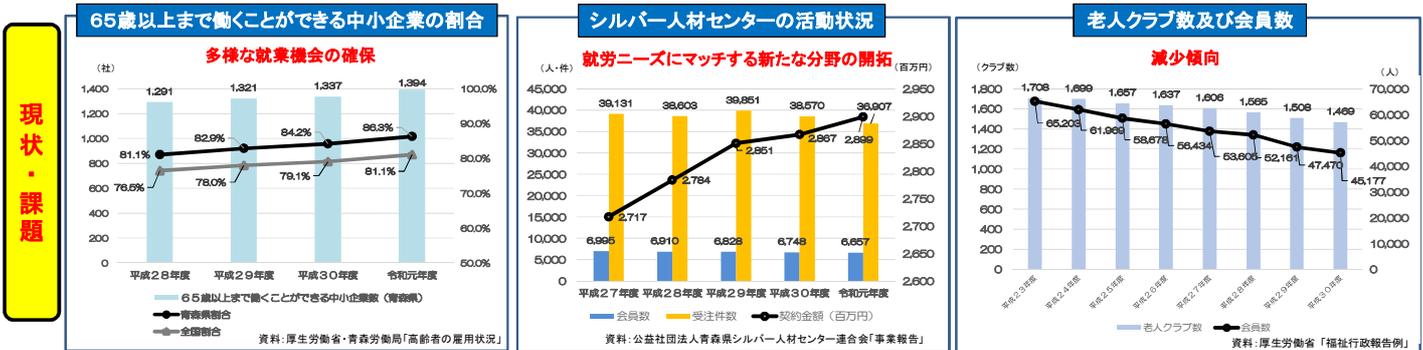
② 介護予防の推進

- 「地域ケア個別会議」を展開させるため、関係専門職との連携体制構築を支援
- 多様な「つどいの場」の創出に向け、アドバイザー派遣等により取組を支援
- 介護予防に関する研修会を実施し、リハビリテーションに関する人材育成の促進
- 「健康介護まちかど相談薬局」等と地域包括支援センターとの連携強化の支援
- 就労活動の普及促進に向けた支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組について市町村を支援
- 市町村職員に対する研修会等の開催
- 県民の健康づくりや介護予防の取組の普及啓発

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	40歳から74歳までの対象者の特定健康診査の実施率	49.1% (H30年度)	68%以上
①	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合 (特定保健指導対象者の割合)	15.9% (H30年度)	14.2%
②	「つどいの場」のか所数	927か所 (R元年度)	1,250か所
②	「つどいの場」を週1回以上開催するか所数	288か所 (R元年度)	400か所
②	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参画する市町村数	31市町村 (R元年度)	40市町村
②	まちかどセルフチェック事業参加市町村数	39市町村 (R元年度)	40市町村

(2) 生きがいを感じる居場所づくり



① 多様な活躍

(生きがい就業)

- 希望者全員が65歳以上まで働くことができる中小企業の割合の向上
- 就業機会の拡大措置の推進
- 60歳以上の方の起業の増加の促進

(地域貢献活動)

- 活躍できる場と高齢者の希望を結びつける仕組みづくりの推進
- 青森県ボランティア・市民活動センターにおける高齢者対象の研修会開催
- 青森シニアカレッジによる社会貢献やボランティア活動のための基礎講座、福祉施設等でのボランティア活動の実践講座の開催

② 多様なコミュニティへの参加

(つどいの場)

- 生活支援体制事業の関係者を対象とした研修の開催
- 新たな「つどいの場」の立ち上げに関し、アドバイザー派遣等の支援
- 市町村と関係機関の連携体制構築のための会議・研修会の開催
- 介護予防活動の地域展開を支援
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のためのアドバイザー派遣支援
- 「つどいの場」づくりの気運醸成のための啓発

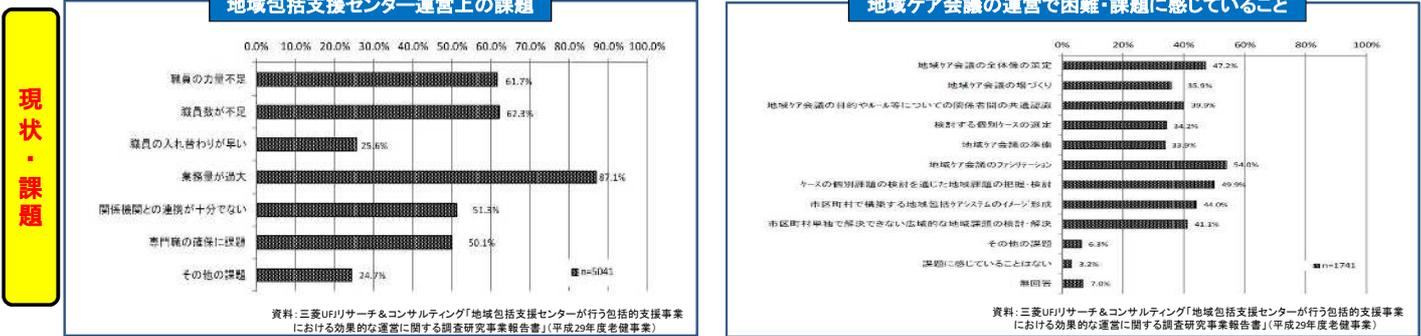
(生涯学習・生涯スポーツの推進)

- あおもり県民カレッジの講座内容、高齢者対象の学習事業等の充実
- 単位老人クラブ・市町村老人クラブ連合会・県老人クラブ連合会の活動支援

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	希望者全員が65歳以上まで働くことができる中小企業の割合	86.3% (R2年度)	増加
①	県内のシルバー人材センターの目標会員数	6,657人 (R2年度)	9,074人
①	県内のシルバー人材センターの受注件数	36,907件 (R2年度)	増加
①	県内の創業支援拠点を利用した60歳以上の起業者数	6人 (過去5年平均)	増加
①	青森県ボランティア・市民活動センター開催の高齢者対象のボランティア研修会の参加者数	432人 (R元年度)	550人
②	「つどいの場」の参加者実人数	12,824人 (R元年度)	25,380人
②	高齢者対象の学習事業を実施している市町村数	29市町村 (R元年度)	40市町村

(3) 支え合い共に生きる地域づくり①



① 日常の暮らしを支える地域の力

(地域包括支援センター)

- 研修等の実施による職員の資質の向上
- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域ケア会議が多職種連携のもと効果的に開催できるよう支援
- 市町村と地域包括支援センターが一体的に運営されるよう助言
- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を活用した取組を支援
- 評価制度の活用支援や他自治体との比較分析の支援

(地域ケア会議)

- 市町村・地域包括支援センター職員等を対象とした研修会の開催
- 情報収集・提供や研修等を実施し、地域ケア会議が有効に機能できるよう支援
- 専門職団体等と連携して地域ケア会議等への参画を促進

(多様な主体による助け合い・支え合い)

- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向け、好事例を紹介
- ボランティアや地域活動などに取り組むことができる環境づくり
- 生活支援コーディネーター同士のネットワーク構築、研修会の開催
- 生活支援サービスの担い手が活動しやすい環境整備
- 「青森県型地域共生社会」の実現に向け、市町村や地域との協働
- 社会貢献団体等に生活支援サービスの提供主体となるよう促すとともに、民間事業者等が市町村と連携して行う支え合い活動の働きかけ

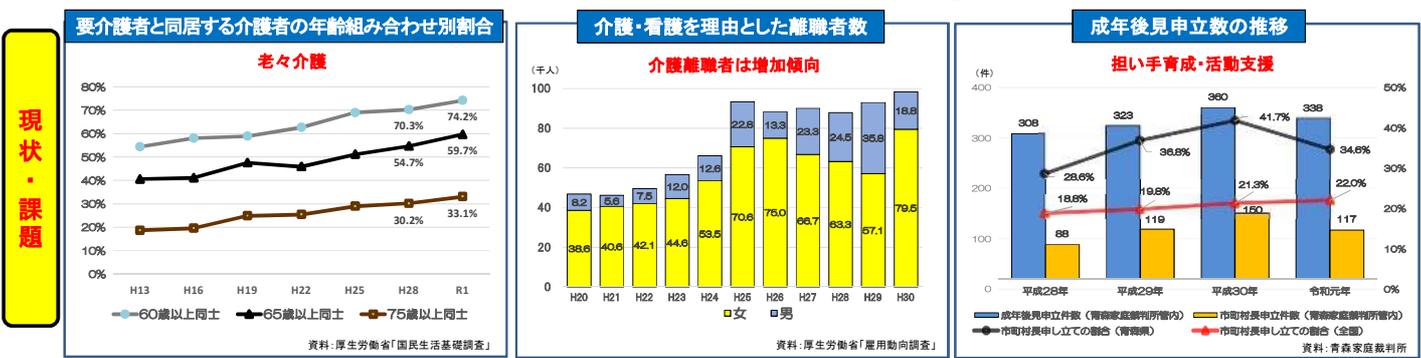
(高齢者にやさしいまちづくり)

- 事業者に対する整備基準の適合に向けた助言・指導

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	多職種協働による自立支援型地域ケア会議を実施する市町村数	19市町村 (R元年度)	40市町村
①	地域ケア推進会議を開催する市町村数	36市町村 (R元年度)	40市町村
①	地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参画する市町村数	31市町村 (R元年度)	40市町村
①	住民主体による生活支援サービス(訪問・通所型)を実施している市町村数	4市町 (R元年度)	40市町村
①	生活支援コーディネーター(第2層)を配置する市町村数	11市町村 (R元年度)	40市町村
①	協議体(第2層)の設置	6市町 (R元年度)	40市町村
①	「青森県福祉のまちづくり条例」に基づく整備基準適合施設数	3,846件 (R元年度)	4,354件

(3) 支え合い共に生きる地域づくり②



② 介護に取り組む家族等への支援

- 家族介護支援事業に加え、相談・支援体制が強化できるよう市町村を支援
- ワークライフバランスの推進
- 高齢者虐待対応の市町村職員向け研修、県民への虐待防止に向けた啓発
- 弁護士、社会福祉士を派遣し、市町村を支援

③ 意思決定支援の拡充

(成年後見制度)

- 協議会を開催し、市町村の取組を支援
- 成年後見制度に関する研修実施等、中核的な機関職員の資質向上を支援
- 法人後見に関する研修実施等の市町村の取組を支援
- 市町村長申立が円滑にできるよう市町村の取組を支援
- 青森県社会福祉協議会の取組を支援

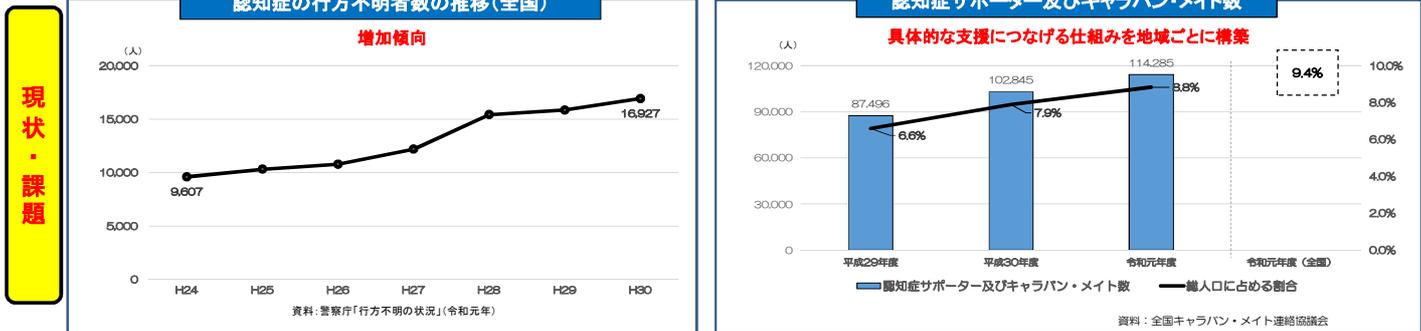
(自分らしい老後の在り方の探求・ACP)

- 市町村において在宅医療・介護連携の取組が強化されるよう支援

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
②	あおり働き方改革推進企業の認証企業数	135社 (R2年12月現在)	増加
②	養護者による高齢者虐待件数	162件 (R元年度)	減少
③	成年後見制度利用促進市町村計画を策定した市町村数	11市町村 (R2年度)	40市町村
③	中核的な機関を設置した市町村数	14市町村 (R2年度)	40市町村

(4) 認知症の人にやさしい環境づくり



① 本人及びその家族への支援
(早期発見・早期対応のための体制整備)

- 認知症情報連携ツールをすべての市町村での活用を推進
- 循環型で切れ目のない医療・介護連携体制整備を推進
- 地域の保健・医療・介護関係者への研修等の実施
- かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師、病院等勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施
- 認知症ケアパスの活用、認知症地域支援推進員等の活動支援

(認知症の人とその家族を支える地域づくり)

- 認知症カフェ設置への市町村支援
- コーディネーター養成やチームオレンジメンバー等を対象とした研修の実施
- 若年性認知症の相談体制整備、就労継続に向けた普及啓発
- 広域の見守りネットワーク連携体制構築の推進
- 見守り活動等の地域支え合い体制づくりの推進

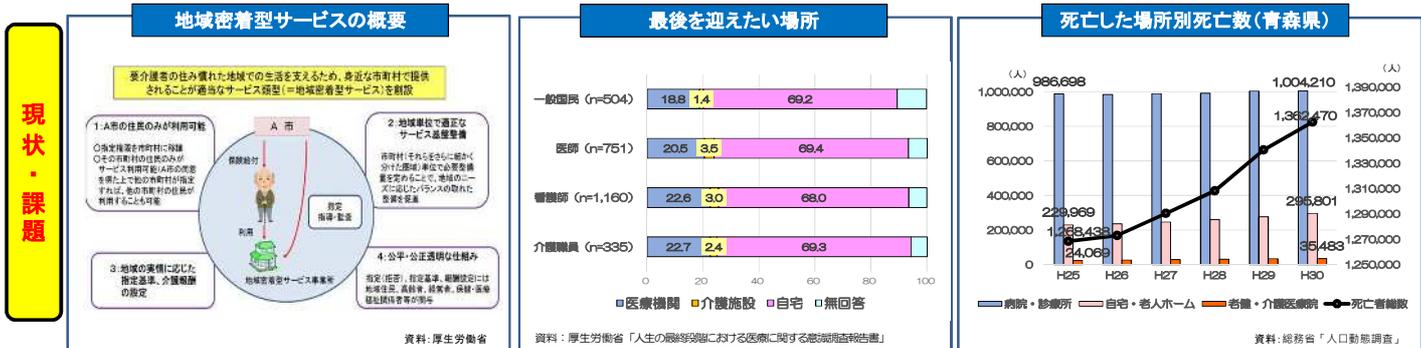
② 正しい知識の普及啓発

- 市町村において認知症サポーターの養成や活動が推進されるよう支援
- 認知症に関する普及啓発
- 認知症に関する相談窓口の周知
- 認知症ピアサポーターの養成及び活動の場づくりを推進
- 認知症の人本人から情報を発信する「地域版希望大使」の育成

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	認知症情報連携ツールを活用している市町村数	11市町村 (R2年8月)	40市町村
①	認知症サポート医数	101人 (R2年3月)	135人
①	認知症カフェが設置されている市町村数	33市町村 (R2年3月)	40市町村
①	チームオレンジを設置している市町村数	1市 (R2年8月)	40市町村
①	見守りネットワーク等を構築している市町村数	30市町村 (R2年8月)	40市町村
②	認知症サポーター及びキャラバン・メイト数	114,285人 (R元年度)	122,000人
②	認知症ピアサポーターの活動の場の数	0か所 (R2年8月)	3か所
②	地域版希望大使の任命者数	0名 (R2年8月)	1名

(5) 本人主体のケアの確立と実践



① 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保

- 医療と介護を必要とする高齢者に対する相談窓口の設置・普及
- 地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設の整備や介護従事者の確保
- サービス提供体制の充実が図られるよう市町村を支援

② 在宅で生きるためのケアの拡充
(在宅医療の推進)

- 地域包括支援センターや介護事業者等の連携による医療提供体制を強化
- 多職種連携による包括的な支援体制の担い手育成を支援
- 在宅医療に関する医療機関等の情報を市町村に提供
- 「入退院調整ルール」の運用について、課題を抽出し解決策を検討するための会議を圏域ごとに開催することで市町村を支援
- 介護療養型医療施設から介護医療院等への転換を支援

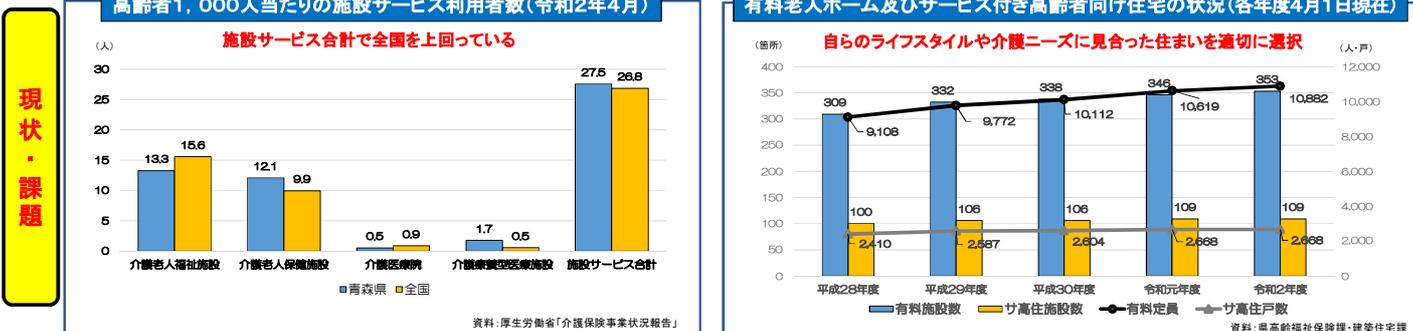
(看取りの充実)

- 介護サービス事業者等が配置医師や協力医療機関等と連携し、看取りに対応することを推進
- 患者や家族に対し看取りを含めた医療、介護に係る啓発

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	定期巡回・随時対応サービスの実施市町村数	4市町 (R2年4月)	11市町
①	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	4市町 (R2年4月)	11市町
①	小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	14市町 (R2年4月)	30市町村
②	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	53,906人 (H29年度)	61,015人
②	施設内看取りを行っている特別養護老人ホームの割合	66.1% (R2年12月)	増加

(6) 介護サービス等の基盤整備と見込量



- 現状・課題**
- 主な具体的施策**
- 適切なケアマネジメントの実施**
 - ケアプラン点検で明らかとなった不十分なケアマネジメント上の課題を整理し、法定外研修を実施
 - 市町村にアドバイザーを派遣し、「ケアプラン点検」を効果的に実施
 - 在宅サービス(居宅サービス・地域密着型サービス)**
 - 定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の施設整備を支援
 - 定期巡回・随時対応サービス、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護の周知、サービス提供体制の充実
 - 施設サービス**
 - 地域密着型サービスを中心として、特別養護老人ホーム等の整備を支援
 - 介護医療院等への転換が円滑に行われるよう支援
 - 多様な高齢者向け住まい**

(養護老人ホーム・軽費老人ホーム)

 - 養護老人ホーム:適切な介護サービスが提供されるよう市町村を支援
 - 軽費老人ホーム:施設を運営する社会福祉法人の指導及び支援

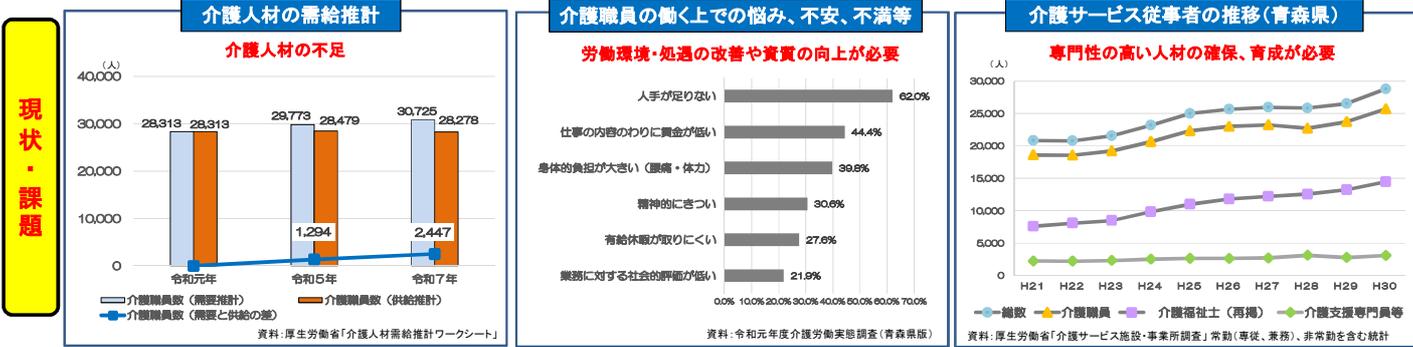
(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)

 - 適切なサービス提供をはじめとする適切な運営の指導
 - 市町村と連携して利用者の視点に立った指導
 - サービス内容の透明性を確保するよう、事業者に対して指導

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	法定外研修の受講者数	8人 (R元年度)	100人
①	ケアプラン数に対する点検実施率	0.63% (R元年度)	全国平均以上
②	定期巡回・随時対応サービスの実施市町村数	4市町 (R2年4月)	11市町
②	看護小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	4市町 (R2年4月)	11市町
②	小規模多機能型居宅介護の実施市町村数	14市町 (R2年4月)	30市町村

(7) 介護人材の確保・養成・定着



- 現状・課題**
- 主な具体的施策**
- 「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」**
 - 介護現場の革新**
 - 介護ロボットの導入を推進
 - ICTの導入を推進
 - ノーリフティングケアを推進
 - 介護現場を担う専門職**

(社会福祉士、介護福祉士、主任介護支援専門員・介護支援専門員)

 - 介護福祉士の資格取得及び潜在的有資格者の再就職を支援
 - 研修や職場体験等を実施し、福祉・介護分野への再就職を促進
 - 専門的な知識及び技術を持った人材の安定的な定着を促進

(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師・准看護師)

 - 「地域ケア個別会議」を展開させる関係専門職との連携体制の構築を支援
 - 在宅医療に取り組みやすい環境整備
 - 認知症ケアに携わる介護人材の育成

(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)

 - 「地域ケア個別会議」を展開させる関係専門職との連携体制の構築を支援
 - 地域ケア会議や住民主体の「つどいの場」等関与への広域調整

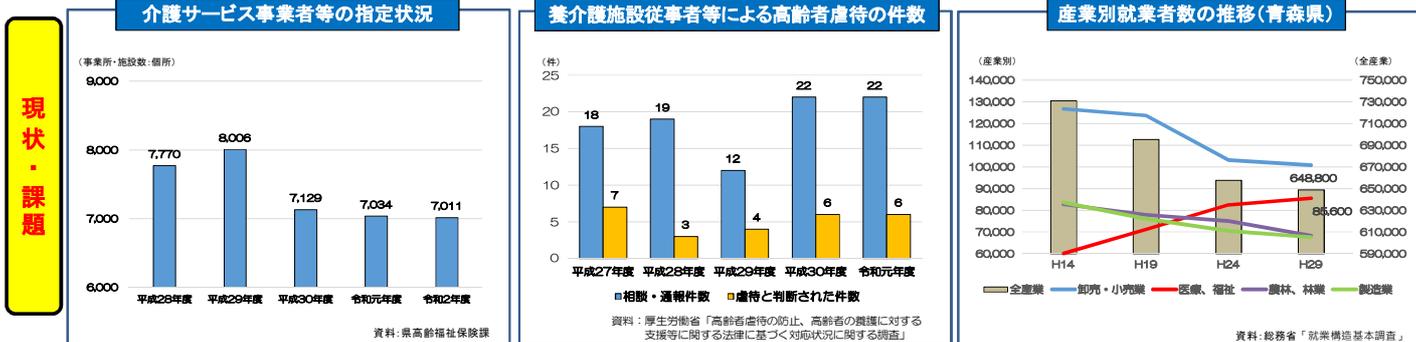
(管理栄養士・栄養士、歯科衛生士)

 - 「地域ケア個別会議」を展開させる関係専門職との連携体制の構築を支援
 - 協議会等の場で関係団体と協議を行い、市町村支援の方策について協議

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	「介護職員処遇改善加算」を取得している事業所の割合	93.8% (R2年6月)	98%
①	「特定処遇改善加算」を取得している事業所の割合	61.1% (R2年6月)	75%
①	青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証法人数	39法人 (R2年9月)	60法人
②	介護ロボットを導入している事業所割合	8.6% (R2年度)	増加
②	ICTを導入している事業所割合	15.4% (R2年度)	増加
②	ノーリフティングケアを実施している事業所割合(特別養護老人ホーム)	41.2% (R2年度)	80%
③	介護事業所に勤務する介護職員数のうち介護福祉士の割合	56.2% (H30年度)	増加
③	法定外研修の受講者数	8人 (R元年度)	100人

(8) 介護事業者の健全な発展



① 介護サービス事業者の指導・監督
 (介護サービス事業者等の指定等)
 (介護サービス事業者等への指導)
 (事故への対応)
 (苦情相談等への対応)
 (施設における虐待の防止)
 ○ 虐待防止の徹底
 (非常災害及び感染症への対応)
 ○ 必要なサービスが継続されるよう支援
 (介護サービス情報の公表)
 ○ 「介護サービス情報公表システム」等により公表

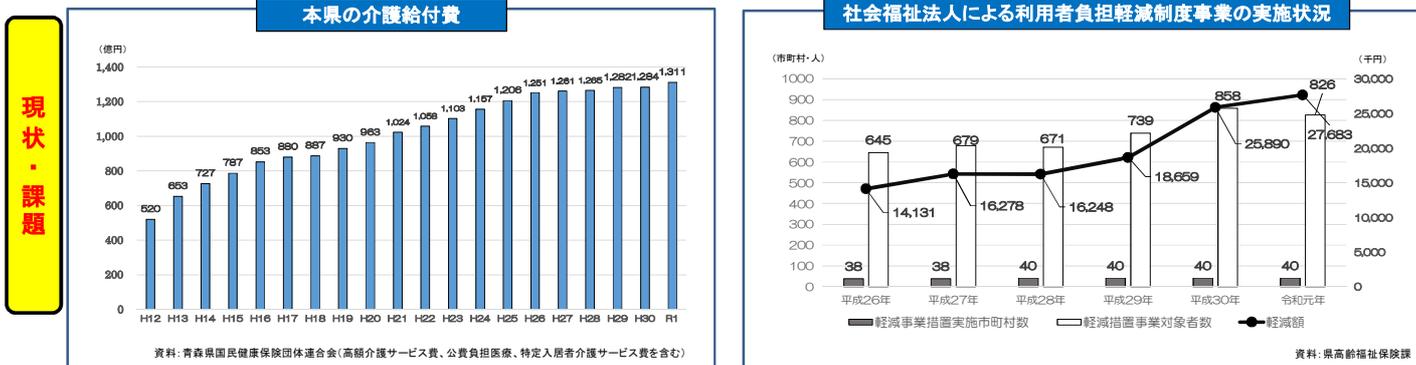
② 青森県の主要産業として
 ○ 介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により「見える化」を推進
 ○ 魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着を促進
 ○ 介護現場の効率化・負担軽減、介護業界のイメージ改善

③ 老人福祉を実践する法人に求められる社会的な役割
 ○ 市町村と連携し、生活支援サービスの提供主体となるよう促す
 ○ 低所得者を対象とする利用者負担軽減制度事業の実施を働きかける
 ○ 利用者負担軽減制度事業実施の申し出を青森県介護サービス事業所認証評価制度の認証取得のための要件の1つとする

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	利用者等から介護サービス事業者等の介護報酬請求等に関する苦情があった場合の実地指導等の対応	100% (R元年度)	100%
①	介護サービスの提供の場における利用者の事故報告件数	237件 (R元年度)	減少
①	養介護施設従事者等による高齢者虐待の件数	6件 (H30年度)	減少
①	介護サービス情報の公表の頻度	随時	随時
③	法人・社会福祉協議会・地域等の複数協働による地域貢献活動の実施圏域数	1圏域 (R元年度)	6圏域
③	介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申し出をする法人の割合	56.1% (R元年度)	80%

(9) 未来志向の介護保険財政の運営



① 介護給付の動向
 (介護給付費と介護保険料)
 ○ 介護予防の取組を推進
 ○ 介護給付適正化の取組を推進
 (低所得者の負担軽減)
 ○ 利用者負担軽減制度事業の実施を社会福祉法人等に働きかける
 ○ 利用者負担軽減制度事業を実施している社会福祉法人を公表
 ○ 施設整備補助にあたり事業を実施している社会福祉法人を優先
 ○ 利用者負担軽減制度事業実施の申し出を青森県介護サービス事業所認証評価制度の認証取得のための要件の1つとする
 (介護給付の適正化)
 ○ 「ケアプランの点検」について、全市町村での実施を積極的に支援
 ○ 介護給付の適正化に関する研修の充実
 ○ 介護支援専門員をアドバイザーとして派遣
 ○ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士をアドバイザーとして派遣
 ○ 介護給付適正化システム及びケアプラン分析システムの活用を推進
 ○ 介護サービス事業者に対して、介護報酬を適切に請求するための指導

② 共同連帯の理念とそれぞれの役割

主な達成目標

区分	主な指標	現状値	目標値 (R5年度)
①	第1号介護保険料の対全国水準	全国比112% (第7期)	全国比104% (第9期)
①	介護サービスを行う社会福祉法人のうち利用者負担軽減措置事業実施の申し出をする法人の割合	56.1% (R元年度)	80%
①	介護給付適正化の主要5事業全てを実施する市町村数	38市町村 (R2年12月)	40市町村
①	ケアプラン数に対する点検実施率	0.63% (R元年度)	全国平均以上

第2節 高齢社会対策、高齢者福祉対策

1 認知症対策

令和5年度県認知症施策事業計画

県の認知症施策の方向性

「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指す。

取組方針（枠組み）

- (1) 本人及びその家族への支援
 - i) 早期発見・早期対応のための体制整備
 - ii) 認知症の人とその家族を支える地域づくり
- (2) 正しい知識の普及啓発

- 体制整備
- 人材育成
- 市町村支援

本人及びその家族への支援

- ◆ 早期発見・早期対応のための体制整備
 - 認知症疾患医療センター運営事業
 - 認知症サポート医養成事業
 - 医療従事者向け認知症対応力向上研修
 - 介護従事者向け認知症対応力向上研修
 - 認知症介護指導者養成研修
 - 認知症介護実践者等研修
 - 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成研修
- ◆ 認知症の人とその家族を支える地域づくり
 - 認知症サポーター活動促進事業
 - 市民後見人育成・活用推進事業

正しい知識の普及啓発

- 認知症キャラバン・メイト養成研修
- 県職員認知症サポーター養成講座
- 認知症ピアサポーター養成事業
- 認知症ピアサポーターの活動の場づくり事業

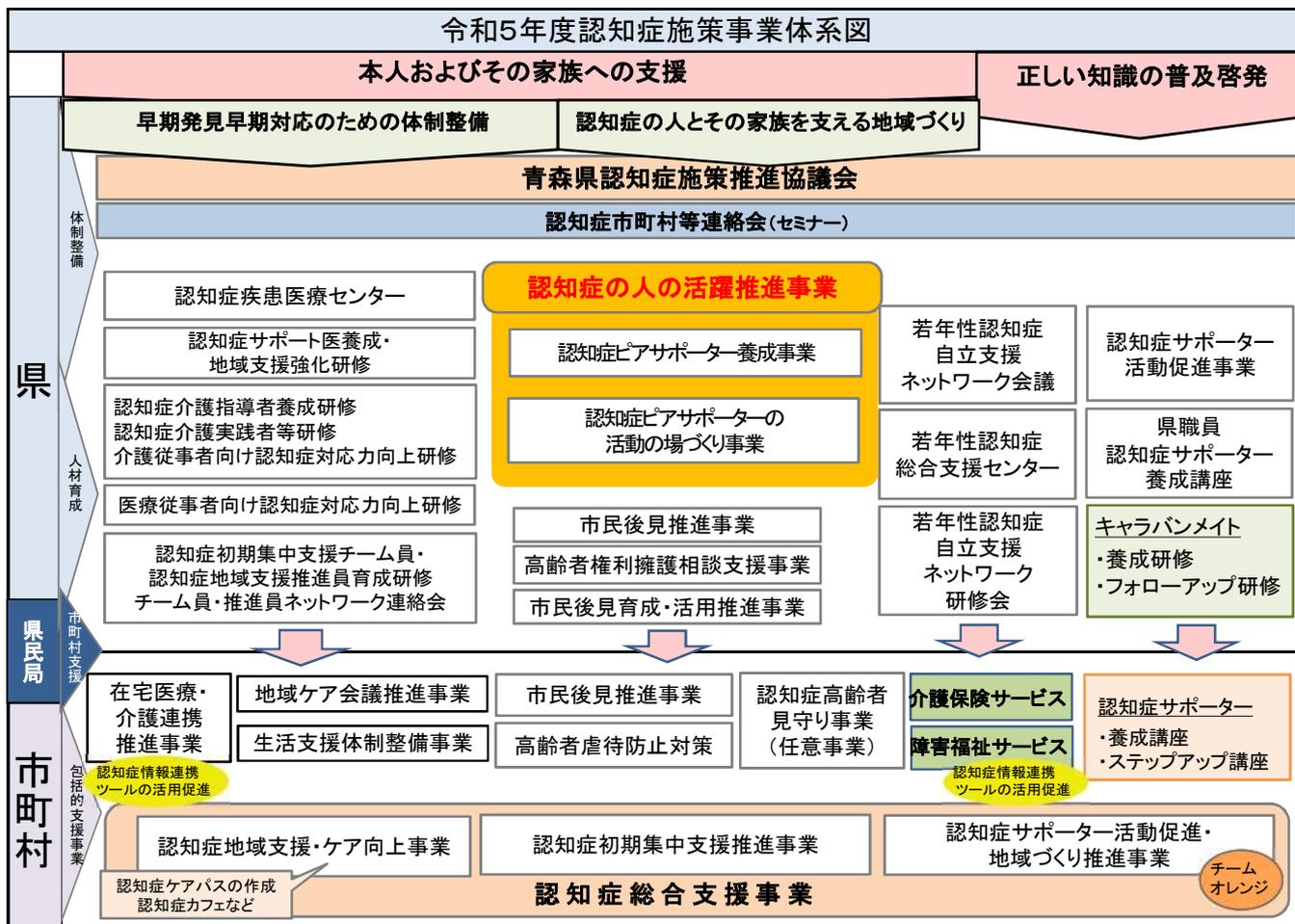
認知症の人の活躍推進事業

- 若年性認知症総合支援センター
- 権利擁護相談支援事業・市民後見推進事業

認知症施策市町村等セミナー

認知症施策推進協議会

令和5年度認知症施策事業体系図



◆認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

◆2025年地域包括ケアシステム構築に向けた市町村支援強化

人材育成

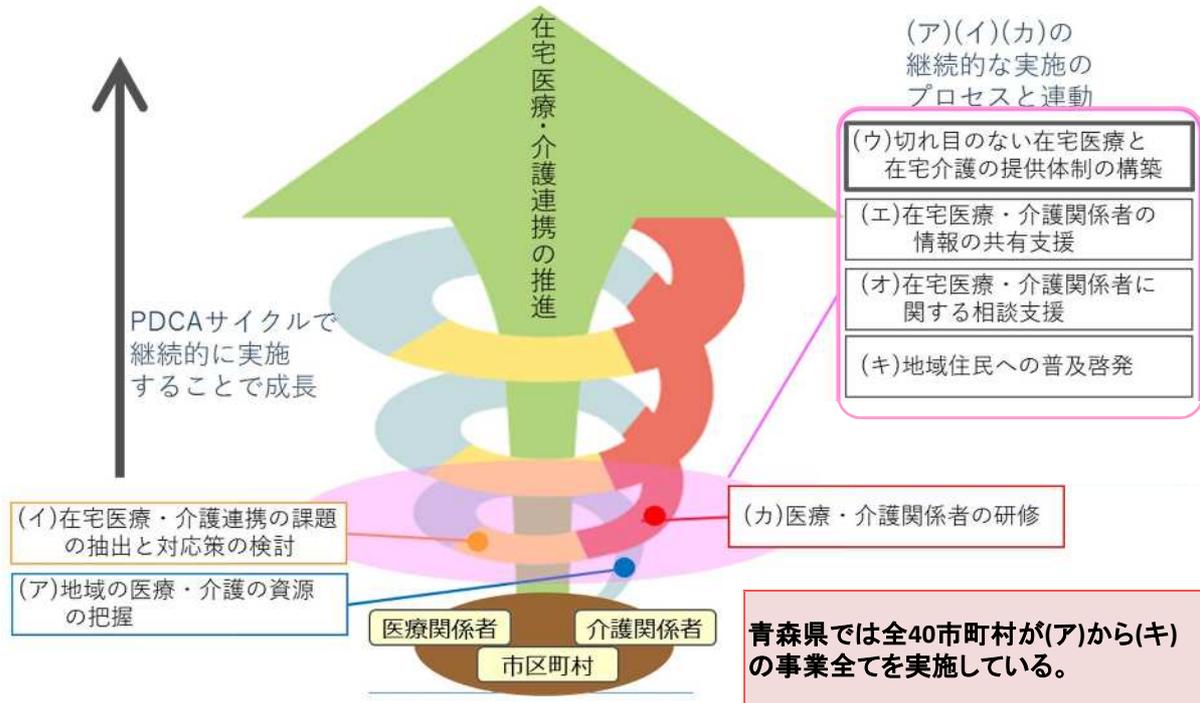
名称	対象等	委託先等
本人及びその家族への支援		
早期発見・早期対応のための体制整備		
1 認知症サポート医養成事業	認知症サポート医養成研修 認知症サポート医地域支援強化研修	医師(公費派遣12名) 認知症サポート医・医療介護の関係者
2 医療従事者向け認知症対応力向上研修	かかりつけ医 病院勤務の医療従事者 看護師 病院勤務以外の看護師等 歯科医師 薬剤師	かかりつけ医 病院(急性期病棟を想定)勤務の医療従事者 医師、看護師等 看護管理者 診療所等で勤務する看護師、歯科衛生士等の医療従事者 歯科医師 薬剤師
3 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修	県内市町村の認知症初期集中支援チーム員(市町村職員等) 県内市町村の推進員(市町村職員等)
4 認知症施策市町村等セミナー	市町村職員・地域包括支援センター職員・保健所職員等	国立長寿医療研究センター 認知症介護研究・研修東京センター
5 認知症介護指導者養成研修事業	各認知症介護研修の講師として従事することが予定されている者(2名)	県直営(国庫補助事業) 認知症介護研究・研修仙台センター
6 認知症介護実践者等研修	認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 介護実践リーダー研修 介護実践者研修	事業所を開設している(しようとしている)法人代表者又は事業所の管理者 事業所の管理者に就任予定(未受講の管理者含む)の者 計画策定担当(就任予定含む)の介護支援専門員 実践者研修受講後1年以上経過した者 現場経験概ね2年程度の者
7 介護従事者向け認知症対応力向上研修	認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護基礎研修事業	認知症介護指導者(1名) 介護職員等
認知症の人とその家族を支える地域づくり		
8 認知症ピアサポーター養成研修 (重点:認知症の人の活躍推進事業)	認知症の御本人、保健医療福祉関係者等	県直営
9 若年性認知症自立支援ネットワーク研修	若年性認知症の人への支援に携わる者	こころすこやか財団
10 高齢者権利擁護研修会	市町村・地域包括支援センター職員等	県社会福祉士会
正しい知識の普及啓発		
11 認知症キャラバン・メイト養成研修	要件を満たす者(年1回)	認知症の人と家族の会青森県支部
12 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修	県内のキャラバン・メイト等(年1回)	認知症の人と家族の会青森県支部

体制整備

名称	内容	委託先等
1 認知症施策推進協議会	医療・介護・福祉等の関係者による協議会において、県内の総合的な認知症施策の推進に向けた協議を行う。	県直営(年1回)
2 認知症施策市町村等セミナー	市町村等を中心とした、県内の認知症施策の関係者が一堂に会し、施策の方向性の共有や先進事例の収集をととして県の認知症施策の推進に資する。	県直営(年2回)
本人及びその家族への支援		
早期発見・早期対応のための体制整備		
3 認知症疾患医療センター運営事業	県内6か所の医療機関を認知症疾患医療センターに指定し、専門医療機関・地域連携推進機関としての役割を担う。	つくしが丘病院 弘前愛成会病院 青南病院 つがる総合病院 高松病院 むつ総合病院
認知症の人とその家族を支える地域づくり		
4 認知症ピアサポーター養成事業 (重点:認知症の人の活躍推進事業)	認知症ピアサポーターの養成に向けた研修会を行う。	県直営
5 認知症ピアサポーターの活動の場づくり事業 (重点:認知症の人の活躍推進事業)	認知症ピアサポーターの活動の場創設に向けて、事業所等を対象とした研修会を行う他、活動の場のモデル運用を行う。	県直営 一部委託
6 若年性認知症総合支援センター	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、本人・家族・関係機関からの相談支援、サービス調整を行う。	こころすこやか財団 (八戸市)
7 若年性認知症自立支援ネットワーク会議	医療・介護・福祉・雇用の関係者が連携し、本人の状態に合わせた適切な支援が図られるような若年性認知症自立支援ネットワークを構築するための会議を開催。	県直営
8 高齢者権利擁護市町村支援機能強化事業	県協議会及び二次保健医療圏ごとの協議会を設置し、県内の権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりを推進する他、市町村職員等を対象とした実務能力向上研修実施、市町村への専門的支援アドバイザー派遣等により市町村への支援を行う。	県直営 一部委託(県社会福祉士会)
9 認知症サポーター活動促進事業	2025年までの間に全市町村で整備することとされている「チームオレンジ」において、中核的な役割を担う「コーディネーター」の要請を推進するため、研修会開催等の取組を進める。	県直営
正しい知識の普及啓発		
10 県職員認知症サポーター養成事業	県人事課が実施する新採用研修にて、県及び市町村の新採用職員等に対して認知症サポーター養成講座を開催する。	県直営(年5回)

2 在宅医療・介護連携

○地域の実情という多様性の存在を前提としつつ、各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿(目標)や進め方の全体像を関係者で共有した上で、各取組を一体的に行うことが非常に重要。
 ○複数の主体が参加して体制を構築・強化していく過程は、常に参加者の認識の共有と合意、新たな知識の獲得や深化、意識変容、連携強化が行われ、その一連をもって体制構築・強化が行われるという正のスパイラルである。それを短期間に成し遂げるためには、漫然と取組を行うのではなく、戦略的に取り組んでいくことが必要。

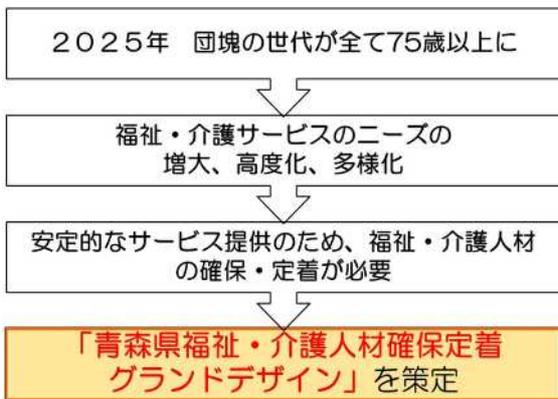


第3節 福祉・介護人材の確保定着

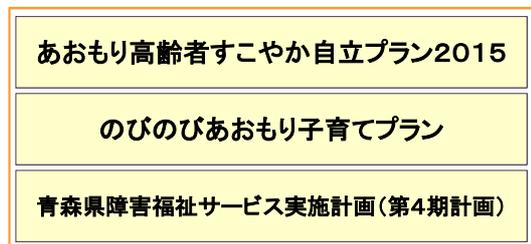
1 青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインの概要

青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザインは、青森県の今後の福祉・介護人材の確保定着を総合的・計画的・かつ全県的な体制で推進していくため、その基本的な考え方と施策の推進の方向性を示すことを目的に策定。

1 策定の趣旨



2 性格、位置付け



各分野の計画で掲げる「人材の確保・育成」について、関係主体が一体となって、具体的に取り組むための基本方針を定めるもの。

3 目標年次

令和7年(2025年)
 ※国の施策の状況変化や社会情勢の変化にも柔軟に対応するため、必要に応じて内容見直し

4 推進・点検体制

高齢者福祉／児童福祉／障害者福祉の各分野で設置する協議会等において、具体的な取組を検討するとともに、目標の達成状況や事業の進捗状況等について点検・評価を実施

5 基本理念、目指す姿

基本理念

福祉・介護サービス事業所において「より魅力ある職場づくり」を進めることで、従事者がやりがいと誇りを持って働くことができる良質な雇用の場の増加と福祉・介護サービスの安定的な提供を進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県を目指します。

1 福祉・介護事業者(=組織)の目指す姿

- 経営理念・目的が明確で、組織全体に共有されている。
- 介護報酬等の改定があっても十分に対応できる安定した経営基盤を持っており、業務の規模や内容に見合う人材の採用・確保も着実に進められている。
- 適材・適所の人事配置が行われており、円滑な人事異動が可能な一定規模の組織体制が確保されている。
- 職員の資格や能力に応じた組織的な人材育成・サポート体制が確保されている。
- 明るく風通しの良い組織で、現場から経営陣まで円滑にコミュニケーションが行われており、業務改善に取り組む風土が形成されている。



2 福祉・介護従事者(=人材)の目指す姿

- やりがいと誇りを持って働き、日々の仕事に満足を感じている。
- 利用者にとっての満足や価値を考え、職員相互に業務の運営・改善に常に努めている。
- 良好なチームワークの構築に自ら関わっている。
- 上司から指示・指導を適時・適切に受けている。
- 職責・業務内容に見合った評価・待遇(賃金含む)を得ることができている。
- 将来の見通しを持つとともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、柔軟な休暇取得等により、結婚・出産・育児・介護等をしながら働くことができる。
- 意欲・能力に応じて、資格取得等によるキャリアアップができる。



3 県民理解の拡大

- 福祉・介護に関する県民の理解が進み、福祉・介護業界のイメージが向上する。
- 福祉・介護業界への新規入職者及び再就業する潜在的有資格者が増える。
- 地域に開かれ必要とされる福祉・介護サービス事業所として、地域社会からの期待と信頼が高まる。



6 推進戦略

1 参入促進

- (1) **理解促進とイメージアップ**
～福祉・介護の仕事の魅力を伝え、理解促進とイメージ向上を図ります。
- (2) **多様な人材の参入促進**
～新卒者のほか、若者、中高年齢者、障害者、他産業からの転職者、在宅介護経験者等、未経験者も有資格者も含め、多様な人材の参入を促進します。
- (3) **人材採用への取組**
～求職者が必要とする情報の公表、事業者の採用活動の強化等の取組を進めます。

2 労働環境・処遇の改善による定着促進

- (1) **事業所情報、人材確保・育成の取組の「見える化」推進**
～介護サービス事業所認証評価制度や事業所情報の公表により、「見える化」を推進します。
- (2) **雇用管理改善の推進**
～雇用管理改善により魅力ある職場づくりを推進し、職員の定着促進を図ります。

3 資質の向上

- (1) **キャリアパス整備の推進**
～将来の見通しを持って働き続けるためのキャリアパス整備を推進します。
- (2) **職員の意欲・能力に応える育成体制の整備**
～未経験者でも本人の意欲・能力に応じてキャリアアップができる環境を整備します。

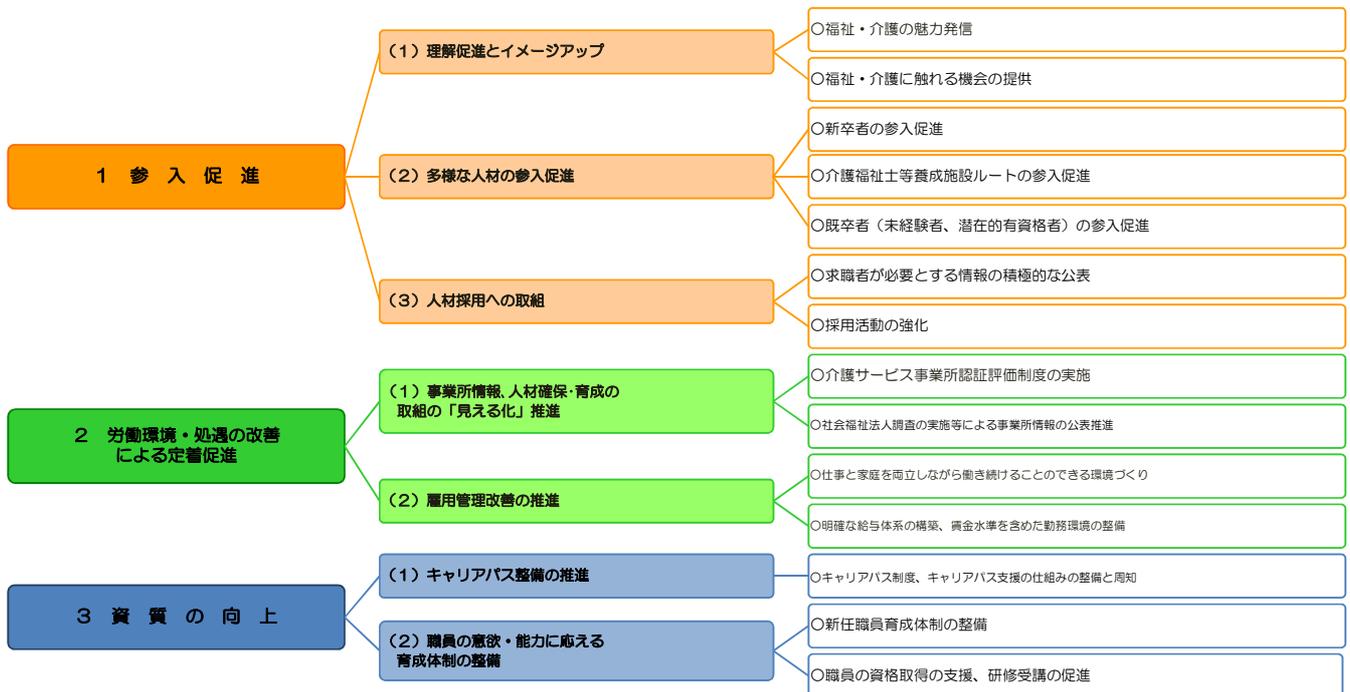
重点的な取組

- ◎介護サービス事業所に対する認証評価の実施
- ◎事業所情報の公表推進

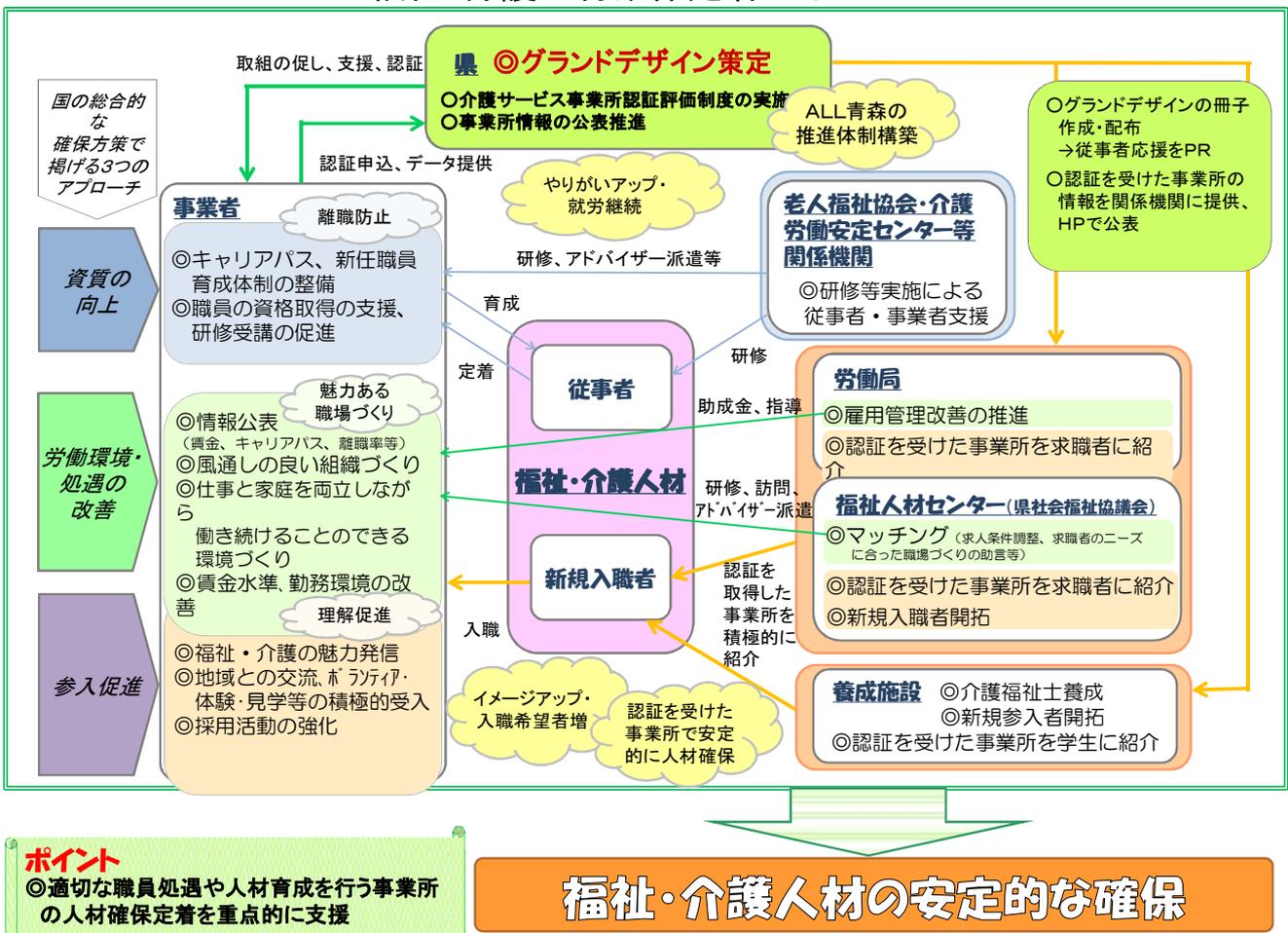


適切な職員処遇や人材育成を行う事業所の人材確保定着を重点的に支援

7 施策の体系



福祉・介護人材確保定着のイメージ



2 青森県介護サービス事業所認証評価制度

目的 ～「質の高い介護人材の確保・育成」 「利用者のニーズに合った質の高いサービス提供」～

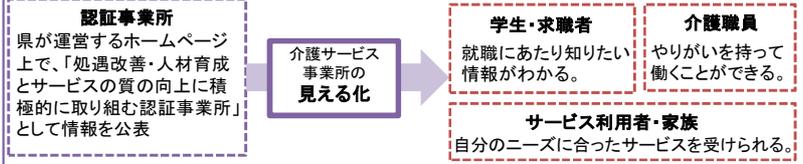
介護サービス事業所認証評価制度とは

認証を希望する事業所における職員の処遇改善・人材育成及びサービスの質の向上に関する取組等を評価し、県が定める評価基準を全て満たしている事業者を認証し公表する。

4つの分野ごとに評価項目と評価基準を設定

- 1 職員の処遇改善の取組を評価する項目
- 2 介護人材育成の取組を評価する項目
- 3 地域交流・コンプライアンス等の取組を評価する項目
- 4 介護サービスの質を評価する項目 ①各サービス共通 ②サービス別

青森県独自の評価
◆サービスの質の評価(サービス別)
当方は県が定める介護報酬の加算の算定の有無により評価



認証事業所への支援策

- 1 県が実施する施設整備等の各種補助金を優先的に採択
- 2 介護サービス事業者等指導における実地指導頻度の緩和
- 3 青森県介護人材確保・定着応援サイト「かいい応援ネットあおもり」で認証事業所として紹介
- 4 就職相談会等において求職者に認証事業所であることを周知
- 5 県主催の研修の優先的な受講決定
- 6 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦
- 7 特定事業所集中減算除外要件である正当な理由として考慮
- 8 介護職員の育児支援サービス利用等に対し、事業所が費用を一部負担する際の補助(青森県福祉・介護人材定着促進事業)
- 9 県内金融機関による低利融資(法人向け、従事者向け)
- 10 県が実施する企業就職説明会の優先的参加

～青森県介護人材確保・定着応援サイト～
かいい応援ネットあおもり <http://www.aomori-kaigo.net>

学生・一般求職者、サービス利用者・家族、介護サービス事業者、教育機関向けに、それぞれが必要な情報を紹介

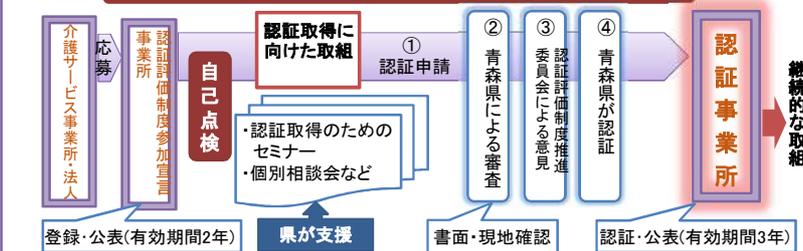
- 【認証事業所】
- ◆ 人材育成とサービスの質の向上にしっかり取り組む事業所として紹介
 - ◆ 採用後のキャリアアップ支援、10年後の給与、定着率、平均勤続年数など普段はあまりわからない情報も掲載
→ 介護の仕事を考えている方にとっては有効な情報に！



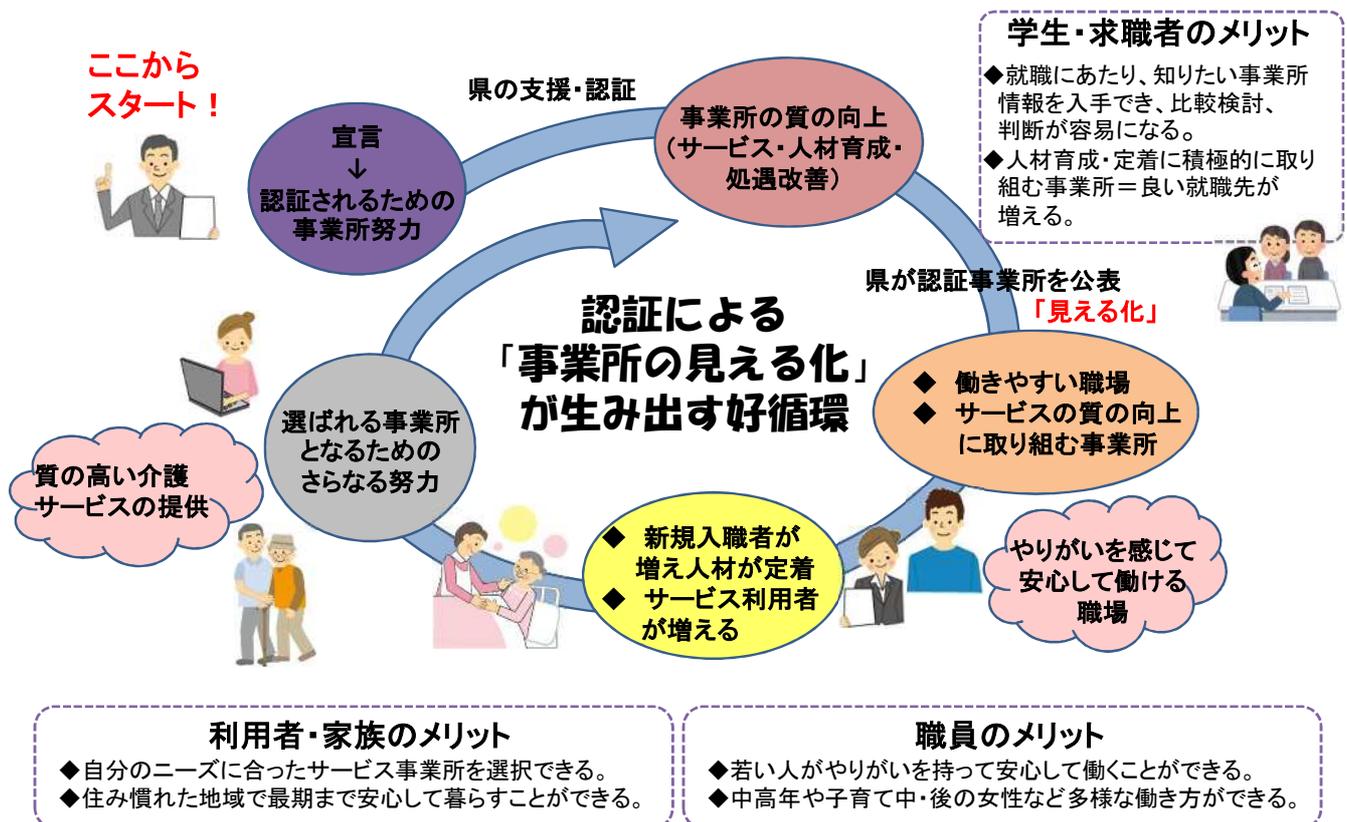
認証マーク
認証マークを活用し、認証事業所であることを広く周知

R5年3月末現在
【参加宣言事業所】
172事業者
【うち、認証事業所】
47事業者

認証評価制度の流れ



青森県介護サービス事業所認証評価制度の概要 (イメージ)



制度への参加状況（令和4年度）

(1) 参加宣言・認証取得法人数

法人種別	参加宣言法人数	認証取得法人数
社会福祉法人	87	38
医療法人	9	2
生協	2	2
営利法人	66	5
その他（NPO法人等）	8	0
合計	172	47



(2) 認証事業所一覧

※（福）社会福祉法人、（医）医療法人
（株）株式会社、（有）有限会社

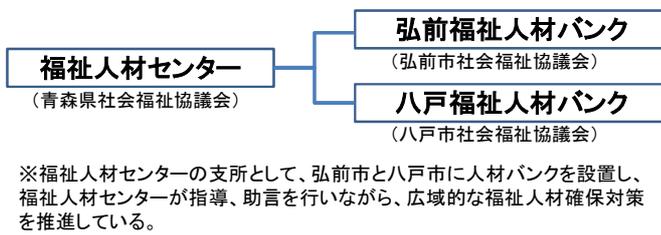
No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地	No.	法人名	本部所在地
1	八戸医療生活協同組合	八戸市	17	(福) 拓心会	五所川原市	33	(福) 愛成会	弘前市
2	(有) すかい	青森市	18	(医) 仁泉会	八戸市	34	(福) 清友会	青森市
3	(福) 青森社会福祉振興団	むつ市	19	(福) 徳望会	階上町	35	(福) 貴望会	横浜町
4	(福) 秋葉会	八戸市	20	(福) 天寿園会	七戸町	36	(福) 快適福祉協会	六戸町
5	(福) すずかけの里	青森市	21	(福) 素心の会	五戸町	37	(福) 八戸市社会福祉事業団	八戸市
6	(福) スプリング	八戸市	22	(医) サンメディコ	弘前市	38	(有) ながしま	青森市
7	(福) 緑風会	平川市	23	(福) 奥入瀬会	おいらせ町	39	(福) 友の会	八戸市
8	(福) 嶽陽会	弘前市	24	(福) 津軽富士見会	弘前市	40	(福) みろく会	八戸市
9	(福) 寿栄会	八戸市	25	(福) 三笠苑	平川市	41	(福) 宏仁会	平内町
10	(福) 諏訪ノ森会	青森市	26	(福) 八千代会	むつ市	42	(福) 内湯療護園	中泊町
11	(福) 柏友会	つがる市	27	(福) 弘前豊徳会	弘前市	43	(福) 明恵会	青森市
12	青森保健生活協同組合	青森市	28	(福) 七戸福祉会	七戸町	44	(株) ケーライブ	八戸市
13	(福) みやぎ会	八戸市	29	(福) 沢朋会	弘前市	45	(福) 青森民友厚生振興団	五所川原市
14	(株) 相成	弘前市	30	(株) 五所川原ケアセンター	五所川原市	46	(福) 福祉の里	十和田市
15	(福) 桜木会	むつ市	31	(福) つがる三和会	弘前市	47	(福) 楽晴会	三沢市
16	(福) 和幸福園	青森市	32	(福) 平元会	青森市			

(令和5年3月末現在)

3 青森県福祉人材センターの概要

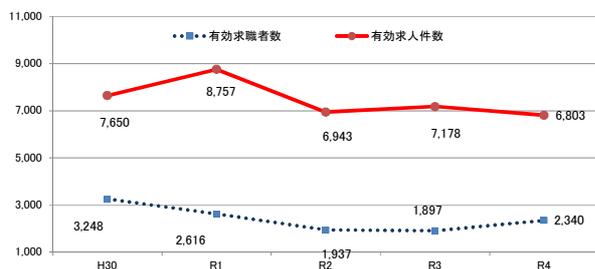
社会福祉事業等の福祉マンパワー確保対策を総合的に推進するため、社会福祉法第93条第1項に基づき、平成5年3月に青森県福祉人材センターを設置し、青森県社会福祉協議会に運営を委託している。

【実施体制】



※福祉人材センターの支所として、弘前市と八戸市に人材バンクを設置し、福祉人材センターが指導、助言を行いながら、広域的な福祉人材確保対策を推進している。

【福祉人材センターにおける有効求職者数・有効求人件数の動向】



※H29以降、有効求人件数が有効求職者数を上回っており、新規求職者の確保が課題となっている。

【事業内容及びR4実績】

○無料職業紹介事業の実施

・求人事業所、求職者の登録、紹介

求人相談	求職相談	紹介	採用
1,642件	2,612件	188件	200件

○社会福祉事業経営者に対する相談・援助

・福祉施設経営相談（経営、労務、会計・税務、法律等。延べ132件）
・福祉職場内環境整備研修（離職防止環境整備研修会、メンタルヘルス研修会開催、133名参加）

○社会福祉事業従事希望者への説明会、講習会

・福祉の仕事相談フェア（4回開催、126名）
・福祉の仕事1日移動相談（20回開催、32名）
・福祉のお仕事ガイド入門セミナー（12回開催、128名）

○社会福祉事業従事者への研修

・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者／中堅／チームリーダー／管理職員対象、計4回開催、205名参加）
・職場内研修担当者研修会（33名参加）

○福祉に対する啓発・広報

高齢者人口、要介護者数、サービス量の見込み

- 1 介護サービスが必要になっても、住み慣れた地域で介護サービスが受けられるよう、在宅サービスを基本としたサービスの充実に努めていく。
 2 一方、在宅生活が困難な方のニーズに対応するため、施設サービスの確保も必要であるが、高齢者人口は令和7年まで増加を続けた後に減少に転じるものと見込まれており、今後は、既存施設と在宅サービスによる対応を基本としたサービス基盤の整備を図ることが重要。
- 要介護認定者数の伸びは、後期高齢者数の増加等により、高齢者人口の伸びを上回る見込みとなっている。
 - 在宅サービスの利用量の伸びは、特に、
 - ・中重度の方を支える在宅サービス(定期巡回・随時対応型サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)
 - ・増加が見込まれる認知症高齢者を支える在宅サービス(認知症デイサービス)
 が増加し、要介護認定者数の伸びを上回る見込みとなっている。

項目	H30	R2		R7	
			対H30比		対H30比
高齢者人口	410,814	418,864	102.0%	419,070	102.0%
高齢化率	31.3%	33.5%	2.2%	35.8%	4.5%
要介護認定者数 高齢者人口の伸びを上回る見込み	75,179	77,071	102.5%	83,395	110.9%
要介護認定率	18.3%	18.4%	0.1%	19.9%	1.6%
在宅サービス					
訪問介護 (回/月)	608,007	654,968	107.7%	811,852	133.5%
通所介護 (回/月)	143,620	147,669	102.8%	153,220	106.7%
短期入所生活介護 (日/月)	58,408	67,696	115.9%	79,971	136.9%
訪問看護 (回/月)	43,011	47,375	110.1%	65,208	151.6%
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	983	1,223	124.4%	1,389	141.3%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	81	202	249.4%	205	253.1%
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	98	267	272.4%	280	285.7%
認知症対応型通所介護 (回/月)	7,148	7,901	110.5%	9,727	136.1%
施設・居住系サービス					
特別養護老人ホーム (人)	6,737	7,056	104.7%	7,450	110.6%
老人保健施設 (人)	5,243	5,243	100.0%	5,441	103.8%
介護医療院 (人)	41	67	163.4%	867	2114.6%
認知症高齢者グループホーム (人)	5,095	5,257	103.2%	5,495	107.9%
特定施設入居者生活介護 (人)	673	682	101.3%	744	110.5%

○第1号被保険者の保険料

(1)第8期介護保険料基準月額

- 本県の第8期介護保険料基準額は6,672円(1ヶ月当たり。市町村加重平均。)となり、第7期と比較して84円増(+1.3%)
 →第8期は全国第3位、第7期、第6期も第3位。第5期は第6位
- 全国の平均介護保険料基準額は6,014円(+2.5%)

	第7期 (H30~R2年度)	第8期 (R3~R5年度)	増減
青森県	6,588円	6,672円	+84円
全国	5,869円	6,014円	+145円

○第1号被保険者の保険料

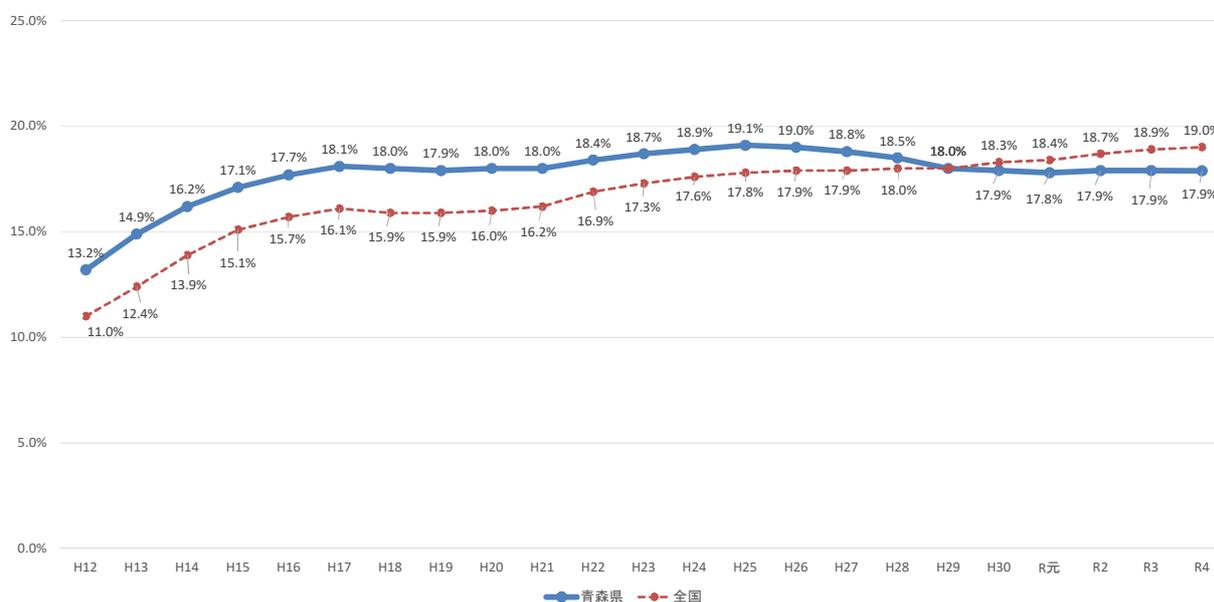
(2) 保険者別保険料基準月額分布

- ・青森県の保険料は、6,001～7,000円に約7割が集中。
- ・全国の保険料は、5,001～6,500円に約7割が集中。

保険料基準月額	青森県		全国	
	保険者数	割合	保険者数	割合
3,001円以上 ～ 3,500円以下			3	0.2%
3,501円以上 ～ 4,000円以下			4	0.3%
4,001円以上 ～ 4,500円以下			15	1.0%
4,501円以上 ～ 5,000円以下			144	9.2%
5,001円以上 ～ 5,500円以下			288	18.3%
5,501円以上 ～ 6,000円以下	3	7.5%	488	31.1%
6,001円以上 ～ 6,500円以下	8	20.0%	366	23.3%
6,501円以上 ～ 7,000円以下	20	50.0%	205	13.0%
7,001円以上 ～ 7,500円以下	4	10.0%	35	2.2%
7,501円以上 ～ 8,000円以下	5	12.5%	18	1.1%
8,001円以上 ～ 8,500円以下			4	0.3%
8,501円以上 ～ 9,000円以下				
9,001円以上～			1	0.1%
合計	40	100.0%	1,571	100.0%

○要介護(要支援)認定率の推移

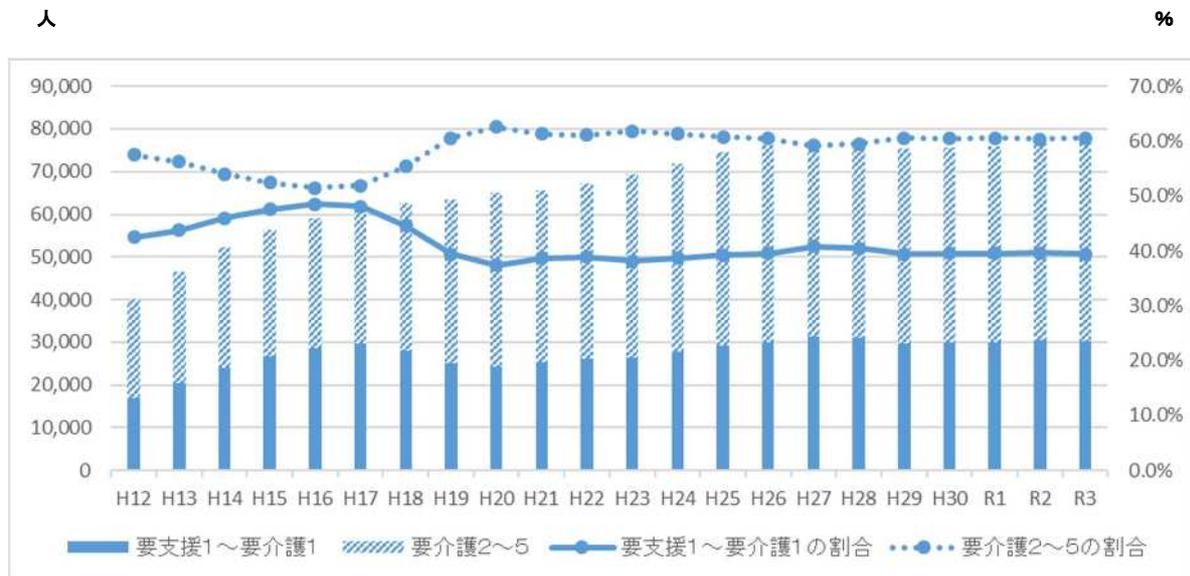
- ・近年の要介護(要支援)認定率はやや低下傾向。



(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成(令和4年度は3月末現在の数値)。第2号被保険者を除く。

○要介護(要支援)認定者数の推移(青森県)

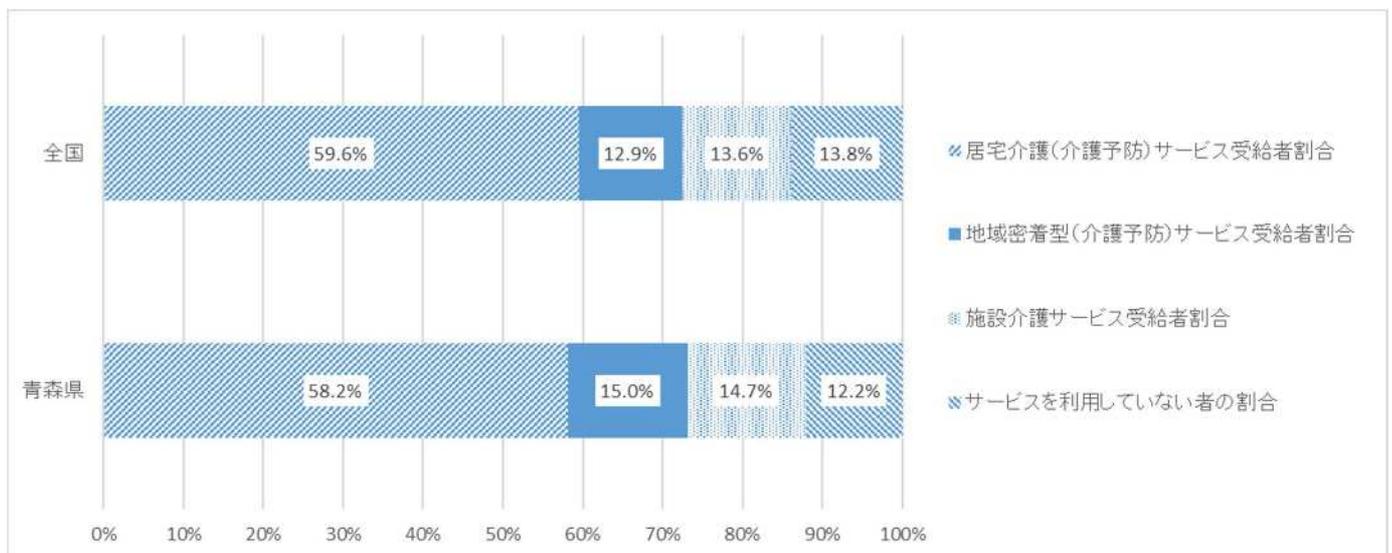
- 直近5年の要介護(要支援)認定者数に大きな変化はない。
- 軽度者及び中・重度者の割合に大きな変化はない。



(注)介護保険事業状況報告(年報)より作成。第2号被保険者を含む。

○要介護(要支援)認定者の介護サービス利用状況(青森県)(第2号被保険者を含む)

- 要介護(要支援)認定者のうちサービスを利用していない者の割合は、全国の13.8%に対し、青森県は12.2%。

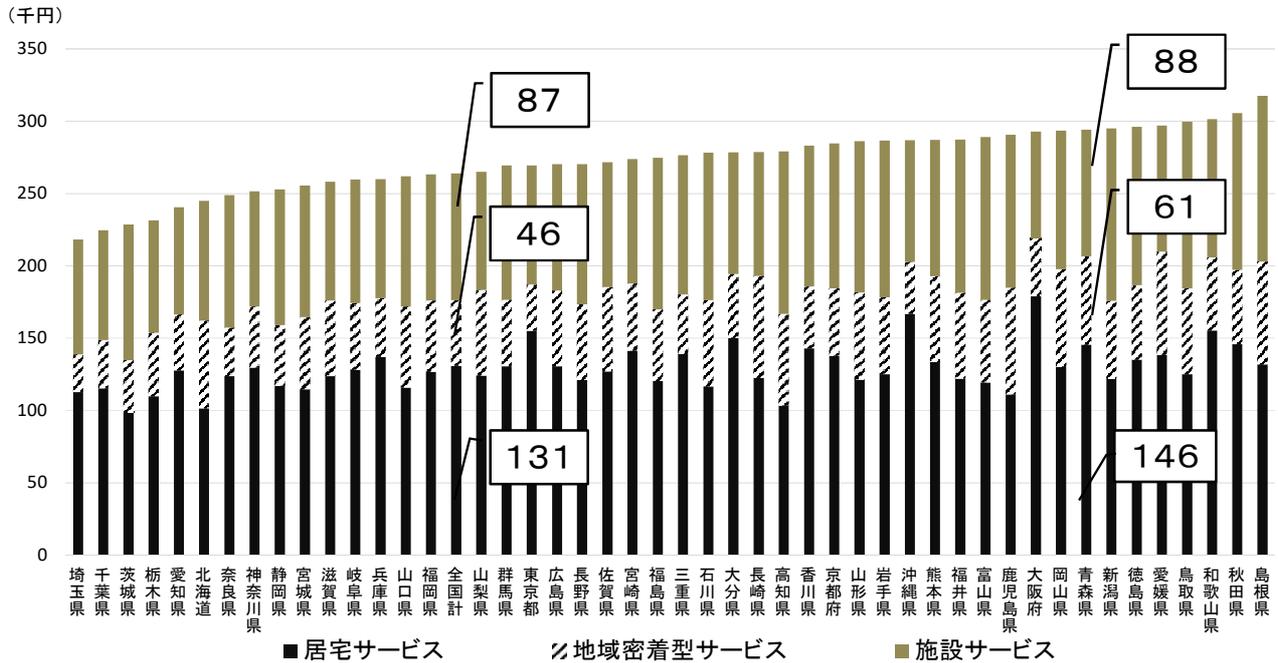


(注)介護保険事業状況報告より作成。令和5年1月サービス提供分。
居宅サービスと地域密着型サービスの重複受給者の割合は考慮していない。

○青森県の介護保険給付

(1) 第1号被保険者1人当たり給付費(令和3年度)

・全国平均は、居宅サービスで131千円、地域密着型サービスで46千円、施設サービスで87千円、合計264千円。(青森県は、295千円。)

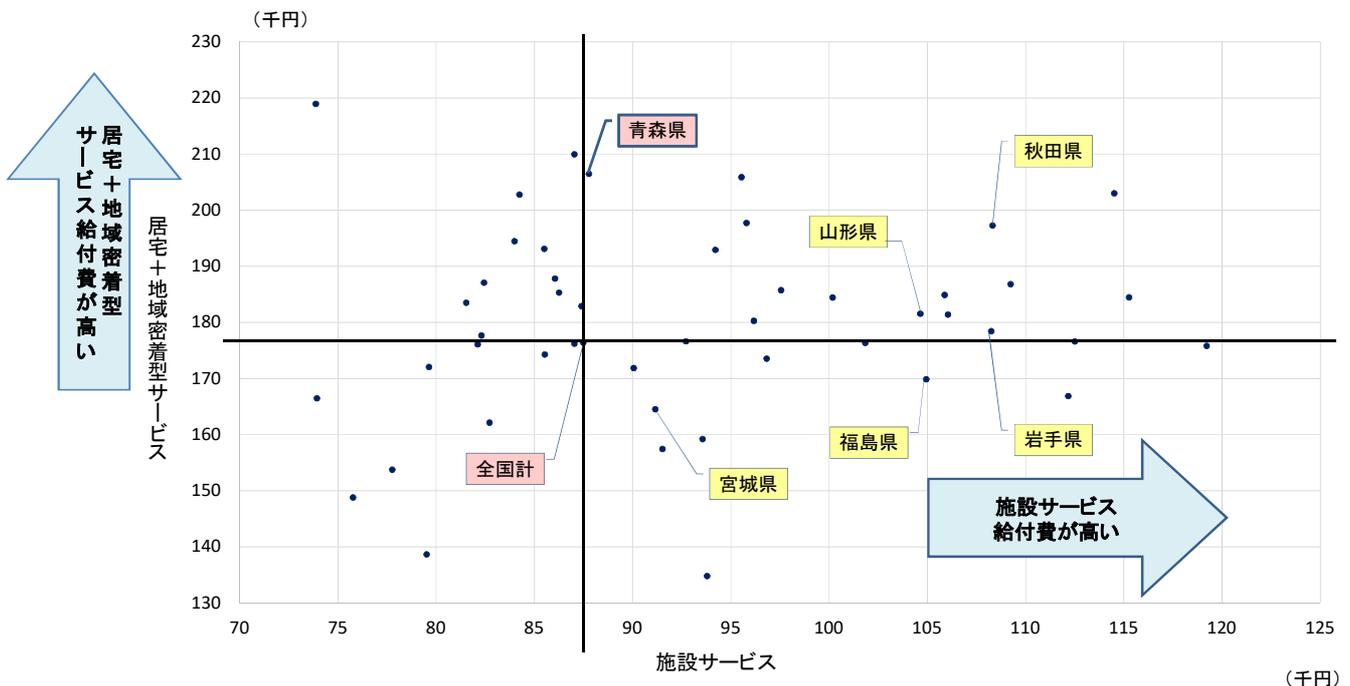


(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成。

○青森県の介護保険給付

(2) 第1号被保険者1人当たり給付費(令和3年度)

・青森県は、居宅+地域密着型サービスの給付費が高い。



(注) 介護保険事業状況報告(年報)より作成。特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等含まない。

○青森県の介護保険給付

(3) 第1号被保険者に占めるサービス受給者の割合

- ・本県は地域密着型サービス、施設サービスの給付が全国と比較して多い。
- ・認知症高齢者グループホームに係る給付は全国平均の2倍。

区 分	本 県	全 国
居宅(介護予防)サービス	10.33%	11.28%
地域密着型(介護予防)サービス	2.69%	2.47%
施設サービス	2.64%	2.62%
介護老人福祉施設	1.29%	1.55%
介護老人保健施設	1.13%	0.93%
介護療養型医療施設	0.08%	0.02%
介護医療院	0.14%	0.12%
サービス総計(延べ)	15.66%	16.37%

(備考) 第1号被保険者1人当たりの認知症高齢者グループホームに係る保険給付月額

・青森県 → 3,129円 全国平均 → 1,575円

(注) 介護保険事業状況報告より作成。令和5年1月サービス提供分。
居宅サービスと地域密着型サービスの重複受給者の割合は考慮していない。

○介護給付の適正化

介護給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものである。

介護給付適正化の主要5事業を全て実施している市町村は39市町村(R5年3月時点)で、②ケアプランの点検以外については、全市町村で実施。

主要5事業の実施状況(R5年3月時点)	実施市町村数	実施割合(%)
① 要介護認定の適正化	40市町村	100%
② ケアプランの点検	39市町村	97.5%
③ 住宅改修等の点検	40市町村	100%
④ 縦覧点検・医療情報との突合	40市町村	100%
⑤ 介護給付費通知	40市町村	100%

第5節 介護サービス事業所等の指導等の実施状況

(1) 業務の目的

介護サービス事業者等に対し、介護保険法令に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事故について周知徹底させること。

(主な根拠法令) 介護保険法: 第24条、第76条、第90条、第100条、第114条の2

(2) 指導方法

- ・**集団指導**……全ての介護サービス事業者を対象に講習方式で行う指導。
(講習項目例) 高齢者虐待防止、非常災害対策、実地指導の指導状況
- ・**実地指導**……介護サービス事業者等の事業所において実地で行う指導。
毎年度実施計画を策定して計画的に実施。

(3) 実地指導の実施状況

(単位: 件)

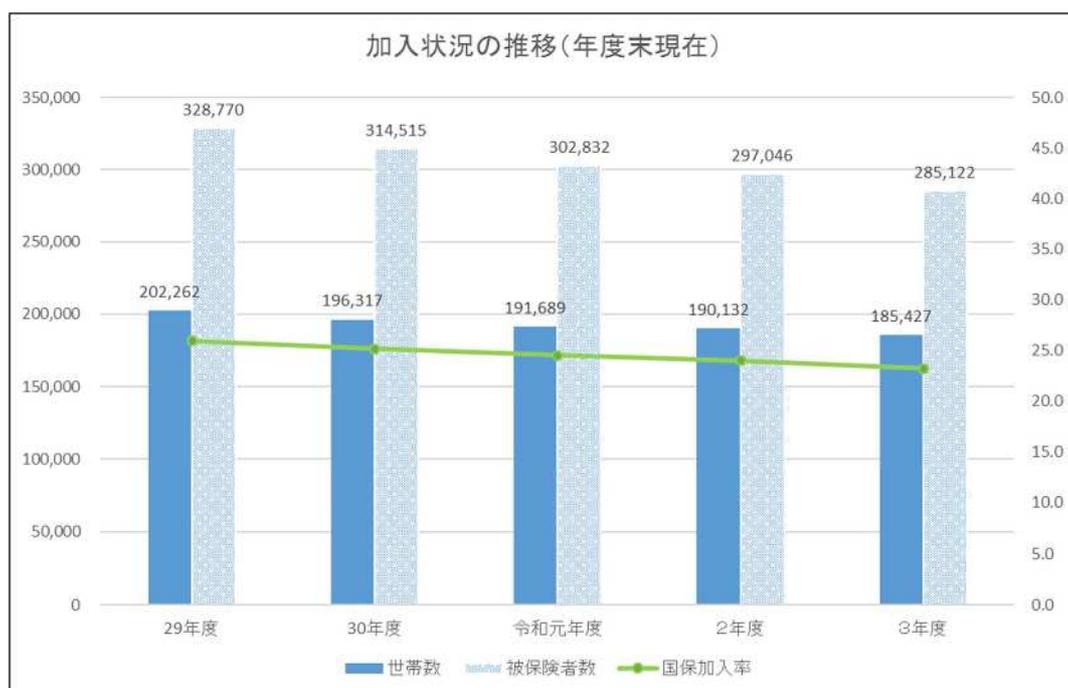
区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	集団指導	実地指導	集団指導	実地指導	集団指導	実地指導
居宅サービス事業者・ 介護予防サービス事業者	897	27	945	73	890	51
介護保険施設	119	20	127	14	127	9

(※) 令和元年度の集団指導は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

第6節 国民健康保険

1 一般状況

(1) 加入状況 (青森県内)



(注) 国保加入率 = 国保被保険者数 ÷ 県人口 × 100

資料: 国民健康保険事業年報

(2) 国保保険料(税)の比較 (令和3年度)

保険者名	一人当たり		一世帯当たり		保険者名	一人当たり		一世帯当たり	
	保険料(税)額	順位	保険料(税)額	順位		保険料(税)額	順位	保険料(税)額	順位
平内町	144,530	1	253,017	1	七戸町	92,360	21	138,731	28
六戸町	114,780	2	187,678	3	東通村	91,923	22	163,635	10
蓬田村	109,903	3	195,512	2	鱒ヶ沢町	91,612	23	152,316	18
佐井村	108,700	4	172,358	6	野辺地町	91,546	24	135,395	30
東北町	107,538	5	179,230	5	つがる市	90,178	25	158,314	13
板柳町	104,952	6	183,329	4	田舎館村	90,045	26	145,670	24
中泊町	103,645	7	166,902	9	三戸町	89,890	27	150,302	20
三沢市	101,724	8	156,333	15	平川市	89,483	28	149,672	22
外ヶ浜町	100,974	9	161,654	11	鶴田町	86,643	29	149,831	21
六ヶ所村	100,797	10	157,265	14	むつ市	86,319	30	129,457	33
横浜町	98,777	11	169,024	7	五所川原市	86,136	31	134,675	31
おいらせ町	98,122	12	153,350	17	大鰐町	85,326	32	131,044	32
大間町	97,327	13	167,717	8	南部町	80,616	33	128,545	34
藤崎町	96,179	14	160,617	12	八戸市	80,267	34	117,155	36
田子町	94,770	15	155,164	16	新郷村	78,939	35	135,919	29
黒石市	94,280	16	152,170	19	深浦町	78,046	36	122,502	35
階上町	93,693	17	143,090	27	青森市	76,830	37	114,036	37
五戸町	93,387	18	144,923	25	西目屋村	76,683	38	113,249	38
十和田市	92,866	19	143,326	26	風間浦村	74,810	39	111,351	39
弘前市	92,628	20	145,686	23	今別町	71,747	40	99,364	40

1人当たり保険料(税) 県平均 : 88,183円

1世帯当たり保険料(税) 県平均 : 136,648円

(注)保険料(税)には介護納付金分を含まない。

資料: 国民健康保険事業年報

(3) 国保の市町村別収納率(現年度分)

○令和3年度の収納率を市町村別に見ると、新郷村(98.82%)が最も高く、大間町(87.16%)が最も低い。

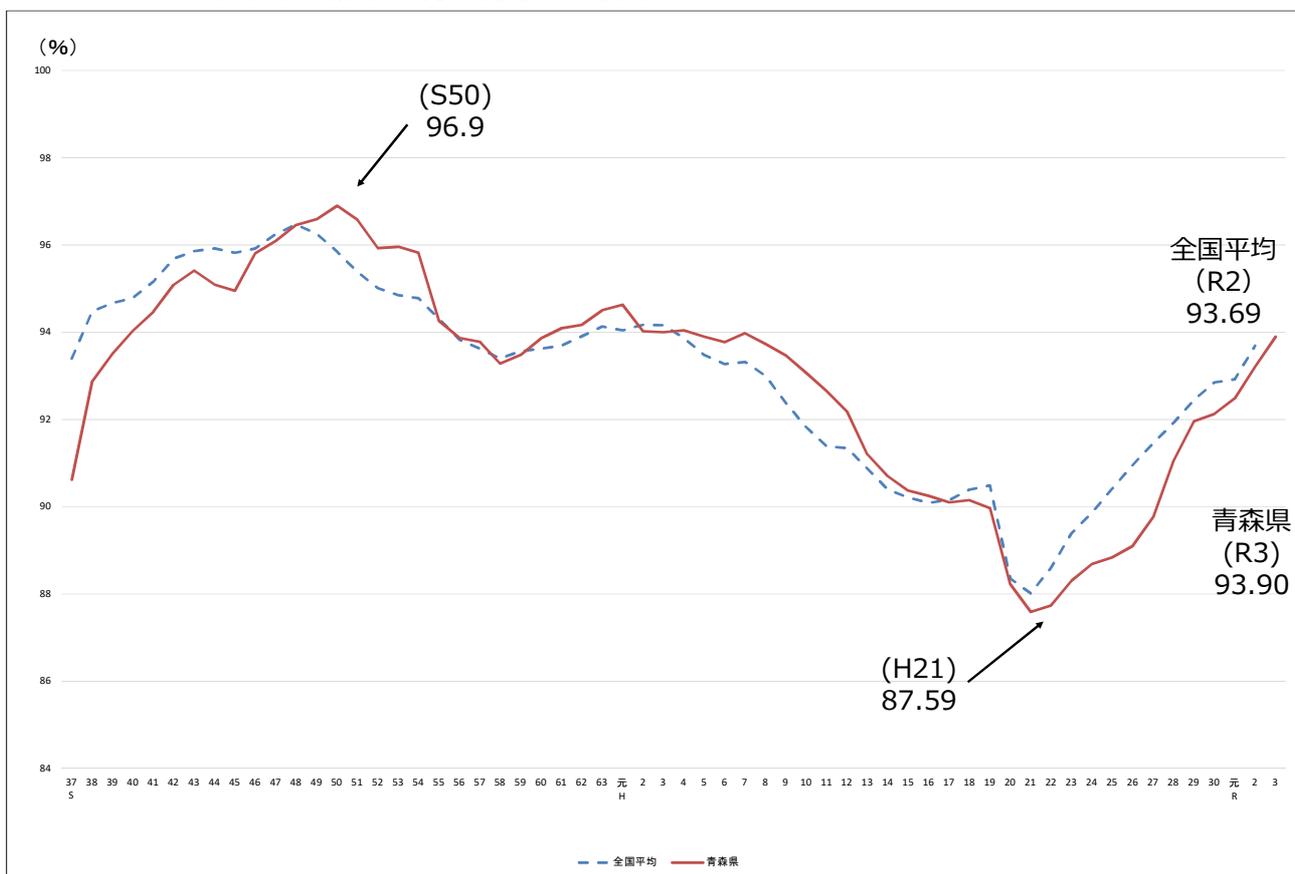
○令和3年度においては、28市町村において収納率が上昇した。

保険者名	R3年度		R2年度		対前年度増減		保険者名	R3年度		R2年度		対前年度増減	
	収納率	順位	収納率	順位	増減	順位		収納率	順位	収納率	順位	増減	順位
新郷村	98.82	1	96.47	7	2.35	2	三戸町	95.37	21	94.09	29	1.28	6
風間浦村	97.93	2	97.29	2	0.64	16	藤崎町	95.29	22	94.06	30	1.23	8
平内町	97.39	3	98.08	1	-0.69	38	鱒ヶ沢町	95.08	23	94.72	19	0.36	22
外ヶ浜町	97.35	4	96.93	5	0.42	21	佐井村	95.06	24	95.13	15	-0.07	29
つがる市	96.98	5	96.26	10	0.72	15	黒石市	94.97	25	94.41	24	0.56	18
田子町	96.93	6	97.17	3	-0.24	31	鶴田町	94.73	26	94.58	22	0.15	25
東通村	96.77	7	96.93	6	-0.16	30	五所川原市	94.72	27	93.78	31	0.94	14
田舎館村	96.60	8	96.97	4	-0.37	37	西目屋村	94.61	28	95.64	14	-1.03	40
南部町	96.51	9	96.41	8	0.10	27	むつ市	94.60	29	94.89	18	-0.29	34
深浦町	96.50	10	95.09	16	1.41	5	東北町	94.48	30	94.33	25	0.15	26
十和田市	96.35	11	95.72	13	0.63	17	大鰐町	94.39	31	94.19	27	0.20	24
七戸町	96.00	12	96.30	9	-0.30	35	おいらせ町	94.22	32	92.46	36	1.76	3
六ヶ所村	95.93	13	94.65	20	1.28	7	板柳町	93.96	33	94.20	26	-0.24	32
五戸町	95.73	14	94.15	28	1.58	4	弘前市	93.84	34	92.77	33	1.07	11
蓬田村	95.71	15	94.62	21	1.09	10	階上町	93.30	35	93.64	32	-0.34	36
六戸町	95.71	16	95.99	12	-0.28	33	横浜町	92.69	36	92.62	34	0.07	28
今別町	95.58	17	92.55	35	3.03	1	青森市	92.08	37	90.88	38	1.20	9
平川市	95.50	18	95.05	17	0.45	19	三沢市	91.84	38	90.83	39	1.01	12
中泊町	95.48	19	94.51	23	0.97	13	八戸市	91.36	39	91.04	37	0.32	23
野辺地町	95.40	20	96.24	11	-0.84	39	大間町	87.16	40	86.73	40	0.43	20
市町村計	93.90		93.21		0.69	-							

(注)収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第3位未満四捨五入)

資料: 国民健康保険事業年報

(4) 国保の市町村別収納率（現年度分）の推移



資料：国民健康保険事業年報

2 医療費の状況

(1) 国民健康保険医療費の概況（青森県内）

区分		年度	H29	H30	R1	R2	R3
年度平均被保険者数 (人)			341,285	323,589	309,628	300,887	293,467
医療費 (千円)			119,133,098	115,350,393	113,952,959	109,426,593	110,719,919
1人当たり医療費 (円) (前年比 (%))			349,072 (103.3)	356,472 (102.1)	368,032 (103.2)	363,680 (98.8)	372,276 (103.7)
受診率 ※100人当たり件数	入院		23.0	23.4	23.7	22.8	23.0
	入院外		871.8	887.4	897.4	846.8	876.4
	歯科		135.7	139.3	147.6	140.3	145.3
	計		1,030.4	1,050.1	1,068.6	1,010.0	1,044.8
1件当たり日数	入院		15.77	15.73	15.70	15.83	15.58
	入院外		1.53	1.50	1.48	1.45	1.44
	歯科		2.13	2.07	2.00	1.96	1.90
	計		1.92	1.89	1.86	1.84	1.81

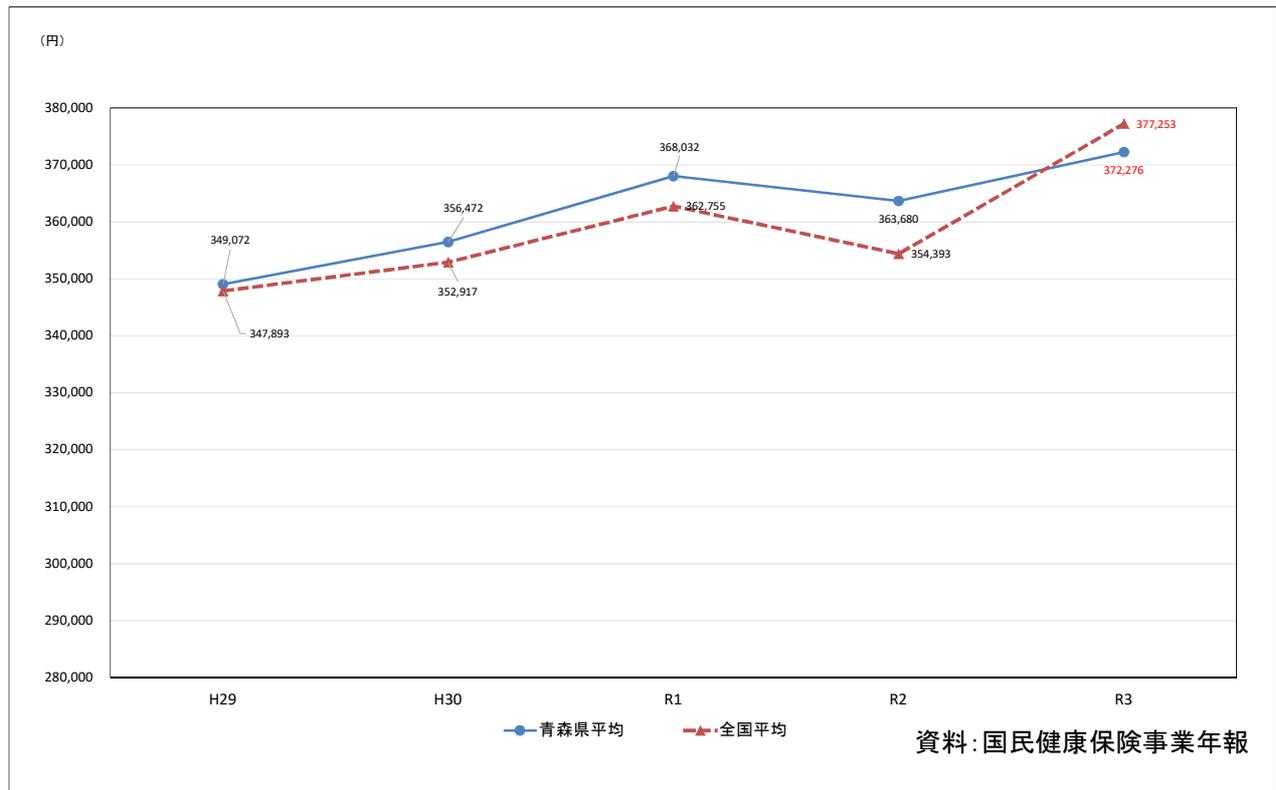
1人当たり医療費（年額）：年間総医療費÷年度平均被保険者数
 受診率：レセプト件数÷年度平均被保険者数×100
 1件当たり日数：診療実日数÷レセプト件数

(注)市町村は3月～2月ベース、
 国保組合は4月～3月ベースの値を用いている。

資料：国民健康保険事業年報

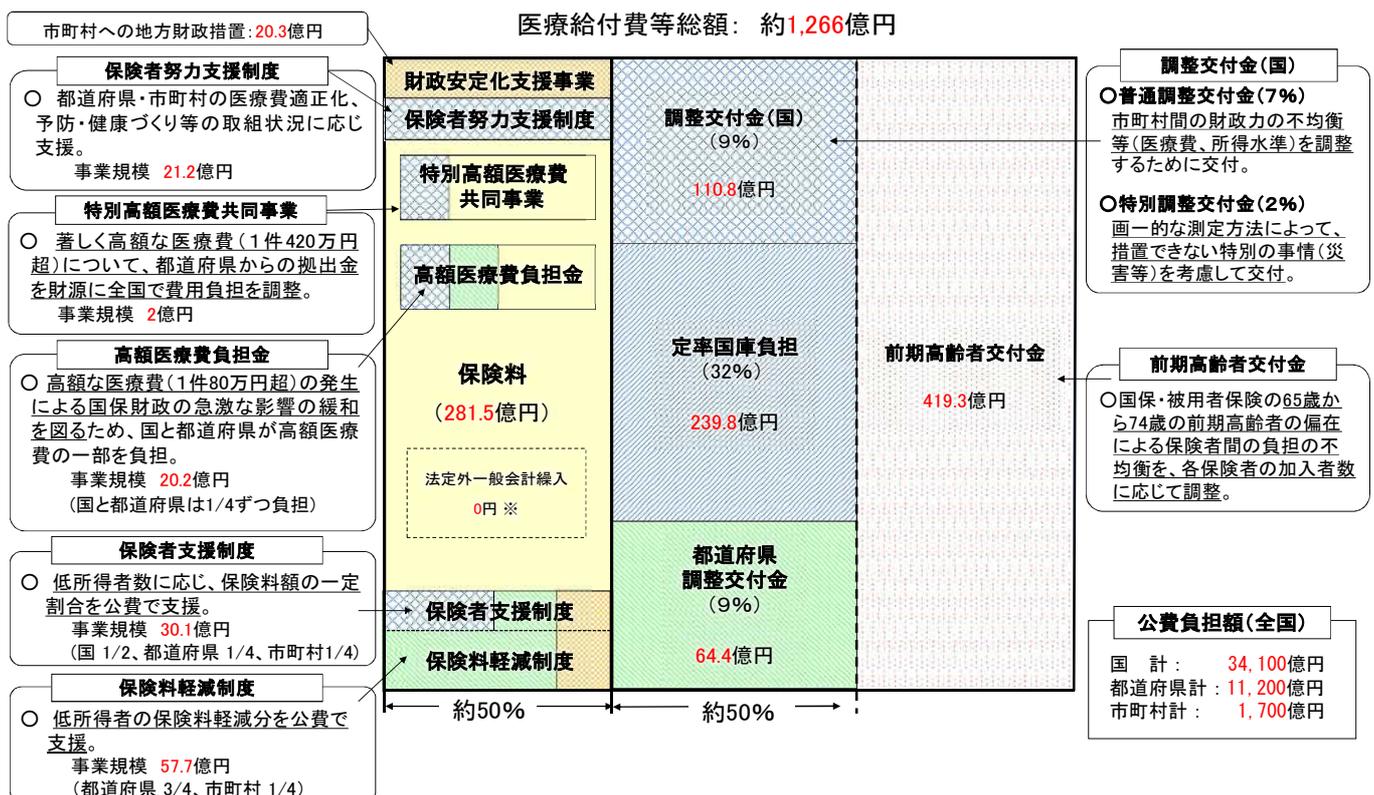
(2) 国民健康保険の1人当たり医療費の推移

本県の国民健康保険の一人当たり医療費は、医療の高度化や受診率の増加等により、年々増加傾向にある。



3 財政状況

(1) 市町村国保財政の状況 (令和3年度実績ベース)

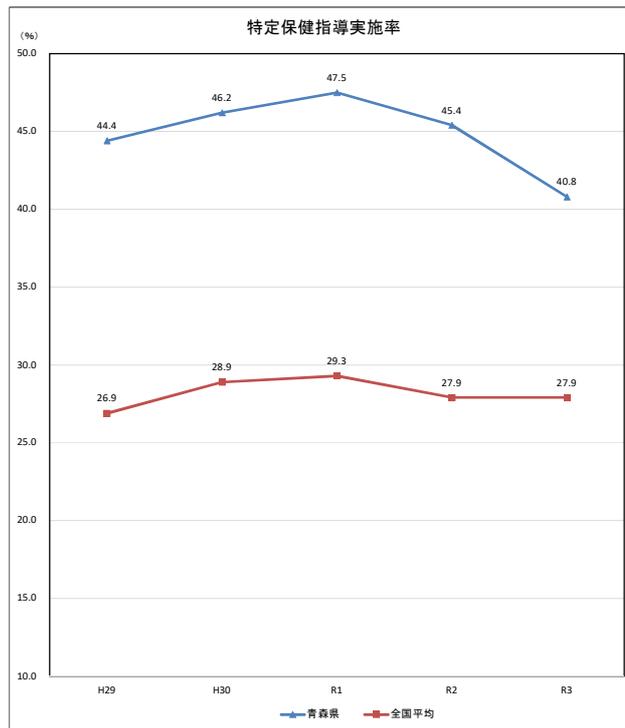
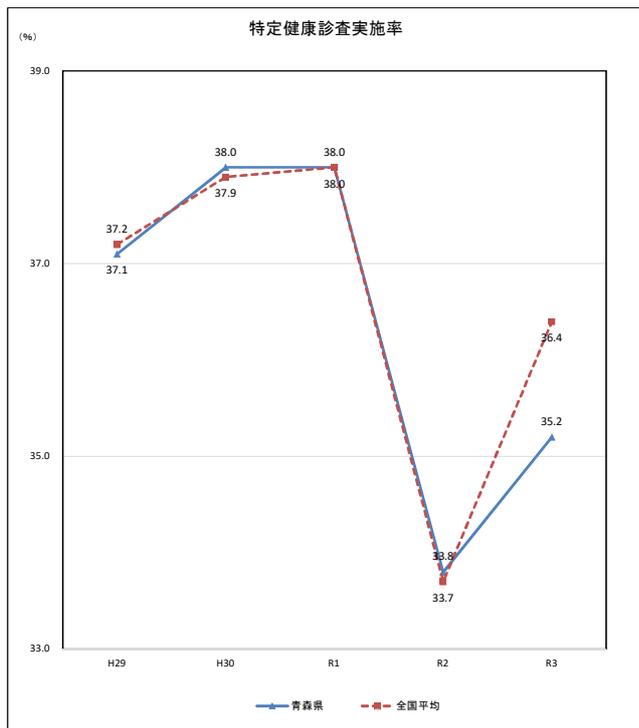


※ 令和3年度決算における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

4 特定健康診査・特定保健指導

平成20年度から、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」を40歳から74歳までの被保険者に対して実施している。

(1) 青森県の状況



資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）

(2) 市町村の状況

○令和3年度の特定健康診査実施率を市町村別に見ると、田子町(62.1%)が最も高く、三沢市(24.0%)が最も低い。

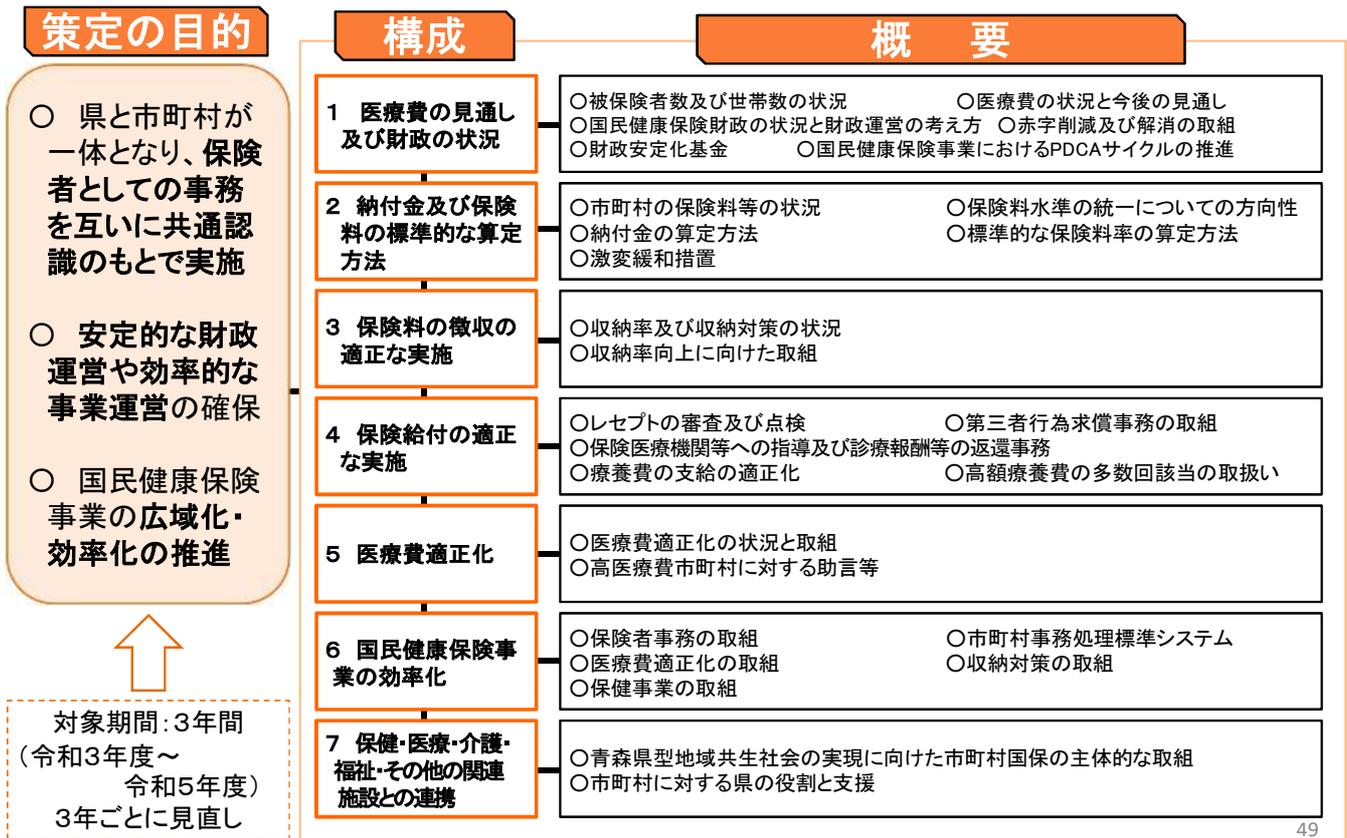
○全体の約1割に当たる11市町村が、前年度に比べ低下しており、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の期間において特定健診等の実施を控えるよう国からの通知があったことや、その後の受診控えの継続などが影響していると考えられる。

順位	保険者名	3年度 (%)	2年度 (%)	対前年度増減 (%)
	県平均	35.2	33.8	1.4
28	青森市	36.4%	36.6%	-0.2%
34	弘前市	30.2%	30.6%	-0.4%
38	八戸市	28.5%	28.1%	0.5%
19	黒石市	41.3%	40.1%	1.3%
37	五所川原市	29.6%	28.0%	1.6%
22	十和田市	39.1%	38.2%	0.9%
40	三沢市	24.0%	21.7%	2.3%
33	むつ市	30.7%	25.3%	5.3%
16	平内町	43.0%	43.0%	0.0%
20	今別町	40.6%	41.8%	-1.3%
18	蓬田村	41.8%	41.9%	-0.1%
26	鱒ヶ沢町	37.5%	33.5%	4.0%
21	深浦町	40.1%	6.4%	33.7%
2	西目屋村	56.6%	35.0%	21.6%
24	藤崎町	38.1%	36.1%	2.0%
12	大鰐町	44.8%	49.1%	-4.3%
6	田舎館村	47.6%	48.5%	-0.8%
17	板柳町	42.4%	40.8%	1.5%
31	中泊町	33.0%	31.7%	1.3%
7	鶴田町	46.5%	44.6%	1.9%
39	野辺地町	26.7%	28.2%	-1.5%
14	七戸町	43.9%	33.6%	10.3%
25	六戸町	38.0%	38.3%	-0.3%
10	横浜町	45.3%	37.5%	7.8%
9	東北町	45.8%	41.0%	4.8%
5	六ヶ所村	48.2%	45.5%	2.8%
35	大間町	30.0%	21.1%	8.9%
4	東通村	48.4%	48.7%	-0.3%
23	風間浦村	38.2%	36.3%	1.9%
13	佐井村	44.1%	39.1%	5.0%
29	三戸町	35.1%	30.9%	4.2%
36	五戸町	29.7%	30.8%	-1.1%
1	田子町	62.1%	59.2%	2.9%
8	南部町	46.3%	46.6%	-0.2%
30	階上町	33.7%	32.6%	1.1%
3	新郷村	48.7%	45.8%	2.8%
11	つがる市	44.9%	43.6%	1.3%
32	外ヶ浜町	31.8%	30.2%	1.6%
15	平川市	43.8%	39.3%	4.6%
27	おいらせ町	36.7%	34.4%	2.4%

資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）

5 青森県国民健康保険運営方針

国民健康保険法の規定に基づき、県内の統一的な国民健康保険の運営方針として平成29年12月に策定した。策定から3年目にあたる令和2年度に、内容検証と改定を行い、令和3年4月から改定後運営方針を適用している。



49

第7節 後期高齢者医療

1 一般状況

(1) 加入状況（青森県内）

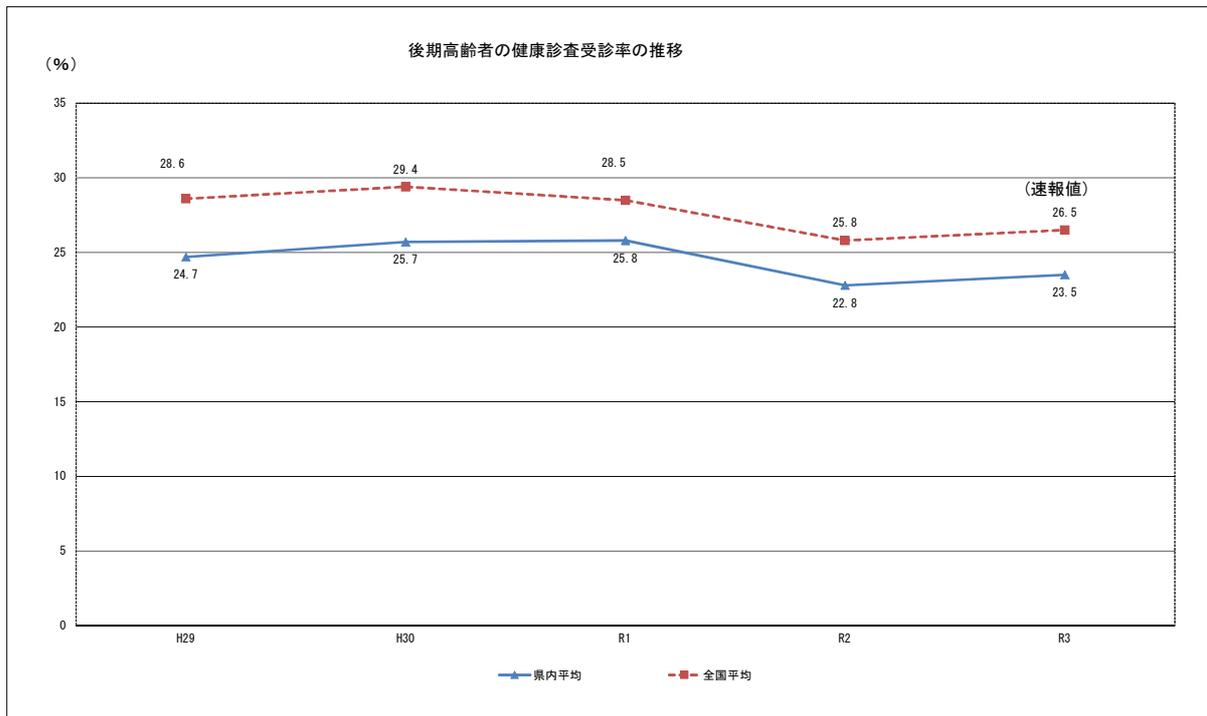
〈対象者〉 75歳以上の者及び65歳以上74歳以下で一定の障害のある者



資料：後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省）、住民基本台帳月報（青森県市町村課）

(2) 健康診査

青森県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、健康診査を実施している。令和3年度の受診率は23.5%で、令和2年度と比較すると0.7ポイント増加しているが、全国平均を下回って推移している。



資料：青森県後期高齢者医療広域連合資料
 全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議資料

2 医療費の状況

(1) 後期高齢者医療費の概況（青森県内）

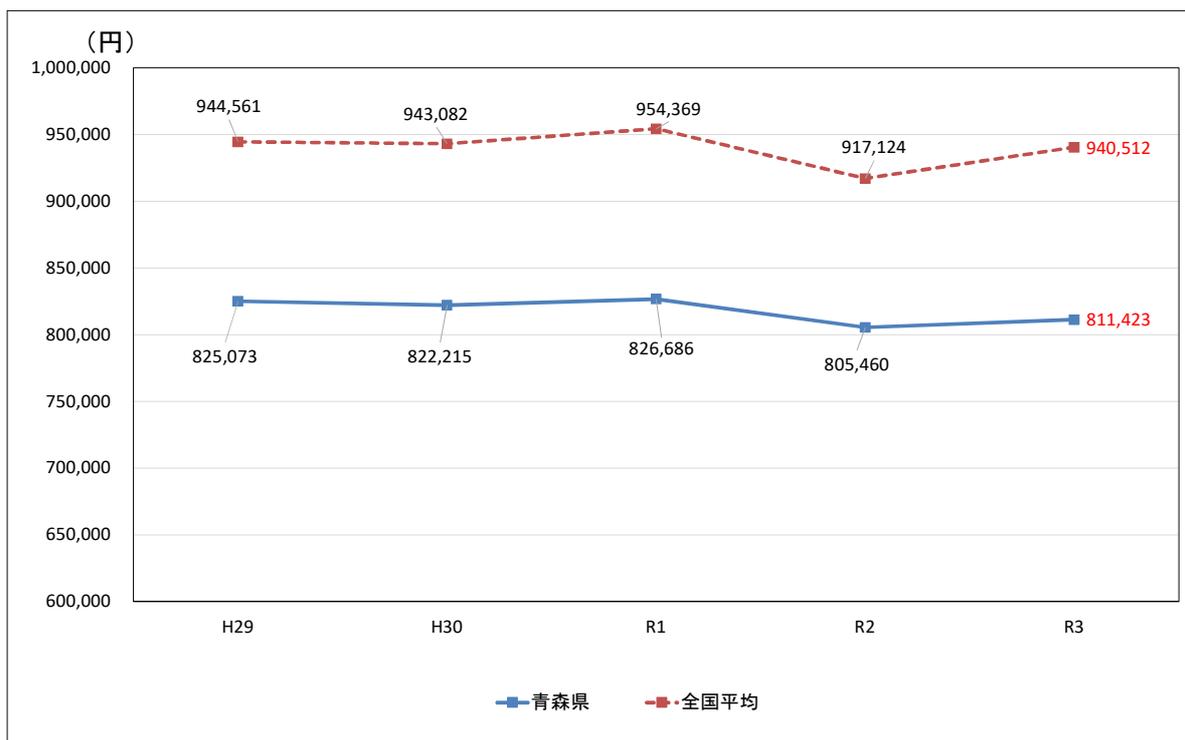
区分	年度	29	30	元	2	3
		(3月～2月)	(3月～2月)	(3月～2月)	(3月～2月)	(3月～2月)
年度平均被保険者数 (人)		206,077	208,637	210,899	210,496	209,732
(再掲) 65歳～74歳		(8,888)	(8,898)	(8,410)	(8,452)	(8,411)
医療費 (千円)		170,028,722	171,543,975	174,198,549	169,545,820	170,181,399
(前年比 (%))		(102.3)	(100.2)	(101.5)	(97.3)	(100.4)
1人当たり医療費 (円)		825,073	822,215	826,686	805,460	811,423
(前年比 (%))		(100.6)	(99.7)	(100.5)	(97.4)	(100.7)
受診率 ※100人当たり件数	入院	71.1	71.3	69.3	67.0	66.6
	入院外	1572.0	1572.0	1567.0	1468.3	1474.3
	歯科	120.5	123.6	131.9	121.7	125.9
	計	1763.6	1765.9	1768.2	1657.1	1666.9
1件当たり日数	入院	17.6	17.5	17.5	17.5	17.5
	入院外	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6
	歯科	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0
	計	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3

1人当たり医療費 (年額) : 年間総医療費 ÷ 年度平均被保険者数
 受診率 : レセプト件数 ÷ 受給者数 × 100
 1件当たり日数 : 診療実日数 ÷ レセプト件数

資料：後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)

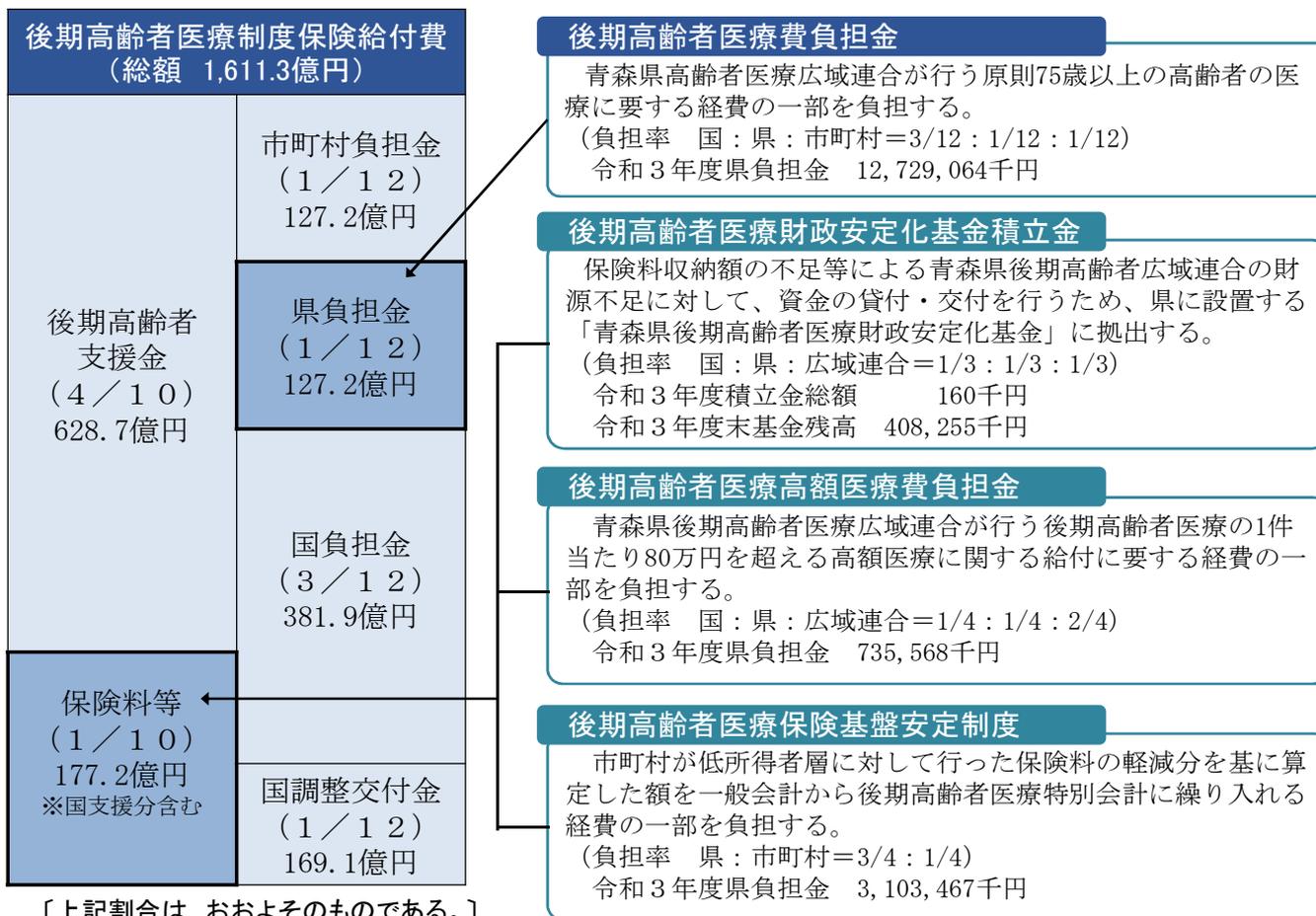
(2) 後期高齢者の一人当たり医療費の推移

本県の後期高齢者の一人当たり医療費は、受診率が低く、全国平均を下回って推移している。



資料：後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)

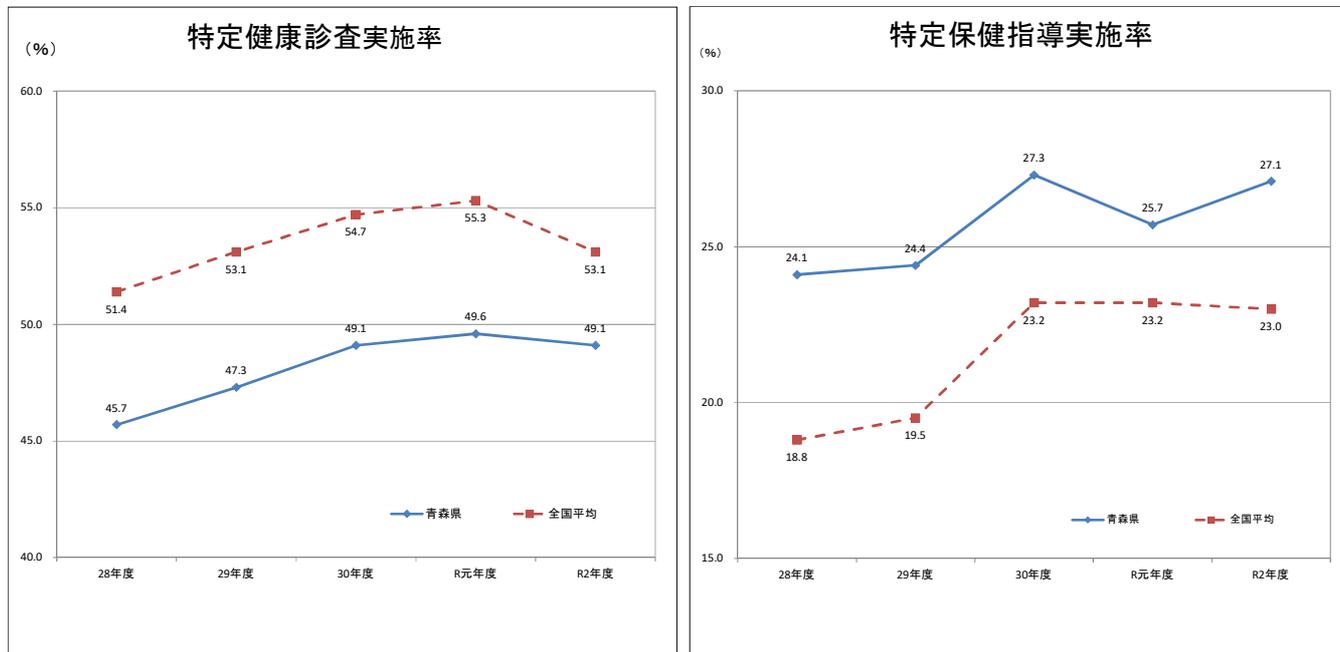
3 後期高齢者医療制度の財政の概要(令和3年度実績)



第8節 特定健康診査・特定保健指導と医療費適正化計画

1 特定健康診査・特定保健指導

本県全体の令和2年度における特定健康診査実施率は49.1%となっており、都道府県別では39位と低い状況であるのに対し、同年度の本県全体の特定保健指導実施率は27.1%、都道府県別で16位に位置している。



資料：特定健康診査・特定保健指導の実施状況等に関するデータ(厚生労働省)

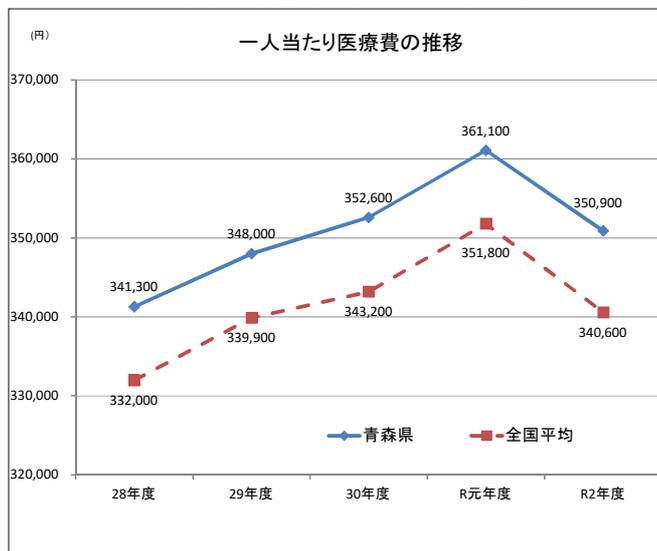
2 青森県医療費適正化計画（第三期）の概要

(1) 計画の目的

高齢者の医療の確保に関する法律第9条に基づき、生活習慣病の予防を中心とした「県民の健康の保持の推進」と良質かつ適切な「医療の効率的な提供の推進」を図ることにより、医療費適正化の取組を進めるため策定する。
(計画期間)：平成30年度～令和5年度(6年間)

(2) 現状

本県全体の令和2年度における1人当たり医療費は350,900円であり、都道府県別では24位となっています。



資料：国民医療費の概況(厚生労働省)

(3) 主な課題

- ・新生物は20歳代から、循環器系の疾患は40歳代から増加しており、医療費総額に占める割合が高い
- ・死因別死亡の割合では、全国平均に比べ悪性新生物及び脳血管疾患による死亡の割合が高い
- ・糖尿病による死亡率が全国1位
- ・特定健康診査の実施率が全国平均より低い
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が増加傾向
- ・喫煙者の割合が全国平均より高い

(4) 進行管理と評価

本計画の実効性を高めるため、計画作成、実施、点検・評価及び見直し・改善のPDCAサイクルにより取組を循環させ、「青森県医療費適正化計画に係る懇話会」や「保険者協議会」から意見を求め、年度ごとに進捗状況を公表する。

(5) 目標と主な取組内容

○「県民の健康の保持の推進」に関する目標

項目	現状	第三期目標
①特定健康診査の実施率	49.1% (H30年度)	68%以上 (R5年度)
②特定保健指導の実施率	27.3% (H30年度)	45%以上 (R5年度)
③メタボの該当者及び予備群の減少率(特定保健指導の対象者の減少率)(対H20年度比)	15.00%減少 (H30年度)	25%以上減少 (R5年度)
④喫煙防止対策		
・成人の喫煙率	男性 34.9% 女性 11.5% (H28年度)	男性 23%以下 女性 5%以下 (R4年度)
・受動喫煙防止対策を実施している施設の割合	県庁舎 100.0% 市町村庁舎100.0% 文化施設 96.6% 教育・保育施設 98.5% 医療機関 93.3% 事業所(50人以上) 50.0% 事業所(50人未満) 54.1% (R元年度)	100% (R4年度)
・未成年者の喫煙率	中1男子 0.2% 女子 0.0% 高3男子 0.9% 女子 0.7% (R元年度)	0% (R4年度)
・妊娠中の喫煙率	2.2% (R元年度)	0% (R4年度)

項目	現状	第三期目標
⑤予防接種の推進	—	複数ワクチンに関する正しい知識の啓発及び広域予防接種体制の充実を図ることにより、予防接種を推進
⑥生活習慣病等の重症化予防の推進(新規) ・糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	210人 (R元年度)	185人 (R4年度)

○「医療の効率的な提供の推進」に関する目標

項目	現状	第三期目標
①後発医薬品の安心使用促進	80.8% (R元年度)	80%以上 (R5年度)
②医薬品の適正使用の推進(新規)	—	患者や医療機関及び薬局に対して、医薬品の適正使用に関する普及啓発を推進

(6) 医療費の見通し

(億円)

	平成29年度(A)	令和5年度(B)	増減(B-A)
取組を行わないとした場合(a)	4,501	5,017	516
目標を達成した場合(b)	4,501	4,957	456
適正化の効果額(b-a)	—	▲60	—

第9節 保険医療機関等の指導監査の実施状況

(1) 業務の概要

保険医療機関及び保険医(保険薬局及び保険薬剤師)を対象に、保険診療(保険調剤)の質的向上と適正化を図ることを目的に実施。

(根拠法令) 健康保険法第73条、船員保険法第59条、国民健康保険法第41条、高齢者の医療の確保に関する法律第66条

(2) 実施体制

東北厚生局青森事務所(健康保険法及び船員保険法所管)と合同で実施。
[担当者]事務職員、医療指導監、指導監査専門医、指導監査専門薬剤師

(3) 指導方法

- ・集団指導・・・新規指定や指定更新等の保険医療機関等に対して、保険診療(調剤)の取扱いや過去の指導事例等について、講習、講演方式で行う指導。
- ・集団的個別指導・・・診療報酬明細書(調剤報酬明細書)の1件当たりの平均点数が高い保険医療機関等に対して、個別に簡便な面接懇談方式で行う指導。
- ・個別指導・・・高点数保険医療機関等に対して、指導月以前の連続した2か月分の診療報酬明細書に基づき、面接懇談方式で行う指導。

(4) 指導状況

(単位：件)

保険医療 機関等	指導内容	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
医科	集団指導	939	150	58	68	139
	集団的個別指導	33	35	37	0	45
	個別指導	28	38	32	30	8
歯科	集団指導	598	85	39	32	85
	集団的個別指導	46	37	38	0	45
	個別指導	27	33	32	26	10
薬局	集団指導	688	112	54	67	103
	集団的個別指導	45	47	49	0	50
	個別指導	33	43	43	38	19

※令和2年度の「集団的個別指導」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から中止

資料：厚生労働省東北厚生局事業年報

第1表 老人クラブ結成状況

年度	30	R元	R2	R3	R4
クラブ数(クラブ)	1,465	1,404	1,366	1,273	1212
会員数(人)	44,497	40,943	37,839	34,689	32710

(各年度末現在。青森市分を含む。)

第2表 養護者による高齢者虐待件数

年度	H30	R元	R2	R3	R4
高齢者虐待件数	199	174	162	198	211

第3表 認知症サポーター及びキャラバン・メイト数

年度	H30	R元	R2	R3	R4
認知症サポーター(人)	101,148	112,202	116,259	120,578	125,837
キャラバン・メイト(人)	1,697	1,843	1,921	1,916	1,997

第4表 認知症サポート医数

年度	H30	R元	R2	R3	R4
認知症サポート医数(人)	88	101	101	108	132

第5表 認知症介護研修実施状況(令和4年度)

実施課程	回数	受講者数(人)
認知症介護指導者フォローアップ研修	1	1
認知症介護基礎研修	-	519
認知症介護実践者研修	5	339
認知症介護実践リーダー研修	1	57
認知症対応型サービス事業開設者研修	1	16
認知症対応型サービス事業管理者研修	2	74
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1	20

第6表 認知症疾患医療センター指定状況

圏域	医療機関名	指定開始年月日	備考
青森	県立つくしが丘病院	H21. 4. 1	地域型
津軽	弘前愛成会病院	H23. 11. 1	地域型
八戸	青南病院	H23. 11. 1	地域型
上十三	高松病院	H24. 11. 1	地域型
西北	つがる総合病院	H26. 10. 1	連携型
下北	むつ総合病院	H29. 7. 1	連携型

第7表 介護講座等実施状況

講座名	R2		R3		R4	
	回数	受講者数(人)	回数	受講者数(人)	回数	受講者数(人)
高齢者疑似体験講座	20	658	21	723	29	1,306
介護・福祉用具体験講座	27	818	25	730	42	1214

第8表 介護員養成研修実施状況

受講対象者	初任者研修課程					生活援助従事者研修課程				
	訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者									
受講時間	130時間					59時間				
年度	H30	R元	R2	R3	R4	H30	R元	R2	R3	R4
修了者数(人)	709	651	600	580	513	-	-	8	0	17

第9表 老人福祉施設等状況（各年度4月1日現在）

施設種別	年度	R元	R2	R3	R4	R5
養護老人ホーム	か所	7	7	7	7	7
	定員	460	460	460	460	440
特別養護老人ホーム	か所	102	103	103	103	108
	定員	5,048	5,108	5,113	5,113	5,142
介護老人保健施設	か所	40	40	40	39	40
	定員	3,425	3,429	3,429	3,379	3,377
介護医療院	か所	2	4	4	6	6
	定員	72	138	138	433	440
軽費老人ホーム	か所	15	15	15	15	15
	定員	425	425	425	425	425
有料老人ホーム	か所	199	205	210	216	228
	定員	5,611	5,802	5,967	6,204	6,571

（中核市である青森市及び八戸市所管分並びに有料老人ホームに係る事務が移譲された鱈ヶ沢町を除く。）

第10表 介護認定審査会の設置状況（令和5年4月1日現在）

老人福祉圏域名	広域組織名	審査会設置年月日	合議体数	委員数
青森地域	青森地域広域事務組合	H11. 10. 4	23	109
津軽地域	津軽広域連合	H11. 8. 21	30	150
八戸地域	八戸地域広域市町村圏事務組合	H11. 10. 1	20	140
西北五地域	つがる西北五広域連合	H11. 9. 13	24	120
下北地域	下北圏域介護認定審査会	H11. 10. 25	7	35
上十三地域	上北地方教育・福祉事務組合	H11. 10. 01	16	96
		合計	120	650

第11表 要介護（要支援）認定者数（令和5年3月末）

（単位：人、％）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	第1号被 保険者に対 する割合
認定者数	6,892	7,440	16,036	15,498	10,861	11,396	8,386	76,509	18.2
構成比	9.0	9.7	21.0	20.3	14.2	14.9	11.0	100.0	

※要介護（要支援）認定者数には、第1号被保険者のほか第2号被保険者を含む。

第12表 介護認定審査会委員研修の実施状況

介護認定審査会委員研修		
年月日	場所	参加者数
R4. 9. 16～R4. 10. 14	YouTubeによるオンライン研修、書面開催	306人

第13表 主治医研修の実施状況

主治医研修	
実施期間	令和5年1月25日
実施場所	ZOOMによるオンライン研修
参加者数	64人

第14表 認定調査員研修の実施状況

認定調査員研修			
年月日	場所	参加者数	対象
R4. 5. 16～ R5. 5. 20	ZOOMによるオン ライン研修	180人	新任
R5. 2. 8～ R5. 2. 28	YouTubeによるオン ライン研修	1,595人	現任

第15表 介護支援専門員の養成状況等

区分	年度	H30	R元	R2	R3	R4
実務研修受講試験合格者(人)		66	96	94	153	95
実務研修修了者(人)		64	93	87	157	111

第16表 介護サービス事業者等の指定状況（令和5年4月1日現在）

※中核市分を除く

1. 在宅サービス		5. 介護予防サービス	
訪問介護	315件	介護予防訪問入浴介護	15件
訪問入浴介護	17件	介護予防訪問看護	187件
訪問看護	188件	介護予防訪問リハビリ	93件
訪問リハビリ	93件	介護予防居宅療養管理指導	535件
居宅療養管理指導	543件	介護予防通所リハビリ	54件
通所介護	190件	介護予防短期入所生活介護	124件
通所リハビリ	55件	介護予防短期入所療養介護	47件
短期入所生活介護	125件	介護予防特定施設入居者生活介護	11件
短期入所療養介護	49件	介護予防福祉用具貸与	55件
特定施設入居者生活介護	13件	特定介護予防福祉用具販売	56件
福祉用具貸与	55件	小計	1,177件
特定福祉用具販売	56件		
小計	1,699件	6. 介護予防支援 51件	
2. 施設サービス		7. 地域密着型介護予防サービス	
介護老人福祉施設	75件	介護予防認知症対応型通所介護	30件
介護老人保健施設	40件	介護予防小規模多機能型居宅介護	30件
介護療養型医療施設	5件	介護予防認知症対応型共同生活介護	224件
介護医療院	6件	小計	284件
小計	126件	合計（1～7） 4,056件	
3. 居宅介護支援事業 306件			
4. 地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2件		
夜間対応型訪問介護	1件		
認知症対応型通所介護	33件		
小規模多機能型居宅介護	32件		
認知症対応型共同生活介護	229件		
地域密着型特定施設入居者生活介護	2件		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	33件		
看護小規模多機能型居宅介護	5件		
地域密着型通所介護	76件		
小計	413件		

第17表 介護保険審査会における裁決の状況（令和5年3月末現在）

審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
		却下	認容	棄却	
83(44)	25(17)	58(27)	3(2)	16(16)	39(9)

※()は要介護認定に係る審査請求

第18表 集団指導実施状況

区分	実施事業者(施設)数				
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
居宅サービス事業者	1,025	中止	897	945	890
居宅介護支援事業者					
介護保険施設	123		119	127	127
計	1,148		1,016	1,072	1,017

居宅介護支援事業者の監督権限については、平成30年4月1日から市町村へ移譲。

令和元年度は中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

第19表 実地指導・監査実施状況

区 分	実施事業者（施設）数														
	H30年度			R元年度			R2年度			R3年度			R4年度		
	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計	実地指導	監査	計
居宅サービス事業者	75	0	75	22	0	22	14	0	14	58	0	58	43	0	43
介護保険施設	31	0	31	34	0	34	20	0	20	14	0	14	9	0	9
介護老人福祉施設	13	0	13	25	0	25	13	0	13	7	0	7	0	0	0
介護老人保健施設	18	0	18	9	0	9	7	0	7	7	0	7	7	0	7
介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
介護予防サービス事業者	49	0	49	33	0	33	13	0	13	15	0	15	8	0	8
計	155	0	155	89	0	89	47	0	47	87	0	87	60	0	60

※平成24年度までは「営利法人の運営する介護サービス事業者に対する指導監査」を「監査」として実施。
介護医療院について、令和3年度までは介護医療養型医療施設の実施件数を計上している。

第20表 低所得対策実施状況

区 分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	2	2	2	2
社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度	26	23	26	28	26
離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	0	0	0	0	0
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置	0	0	0	0	0

※市町村数は、交付決定時点。

第21表 地域包括支援センター職員等研修事業（令和4年度）

研 修 名	開催場所	修了者数	委 託 先
地域包括支援センター職員研修	青森市	73人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会
介護予防支援従事者研修	青森市	110人	青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会

第22表 国民健康保険、後期高齢者医療制度に関する技術的助言の実施状況

[保険者に対する技術的助言の実施状況]

年度	保険者数（保険者）
H30	20
R元	9
R2	2
R3	20
R4	21

[広域連合等に対する技術的助言の実施状況]

年度	実施件数（件）
H30	8
R元	8
R2	1
R3	11
R4	11

第23表 国民健康保険審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
			却下	認容	棄却	
H30	1	1	0	0	0	0
R元	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0
R3	1	0	0	0	0	0
R4	1	0	1	0	0	1

第24表 保険基盤安定負担金（市町村国保）

(単位：千円)

年度	保険料軽減分			保険者支援分				計
	県(3/4)	市町村(1/4)	小計	国(1/2)	県(1/4)	市町村(1/4)	小計	
H30	4,615,482	1,538,493	6,153,975	1,595,556	797,778	797,778	3,191,112	9,345,087
R元	4,488,891	1,496,297	5,985,188	1,554,681	777,341	777,341	3,109,363	9,094,551
R2	4,385,095	1,461,698	5,846,793	1,522,890	761,445	761,445	3,045,780	8,892,573
R3	4,328,902	1,442,967	5,771,869	1,502,875	751,437	751,437	3,005,749	8,777,618
R4	4,377,292	1,459,098	5,836,390	1,469,507	734,753	734,753	2,939,013	8,775,403

第25表 療養諸費（市町村国保）

区分 年度	青森県				全国			
	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)	件数 (件)	費用額 (千円)	1人あたり 医療費(円)	100人あたり 受診件数(件)
H29	5,740,655	118,886,000	349,697	1,689	492,571,392	10,709,233,038	362,159	1,641
H30	5,554,772	115,087,627	357,063	1,722	477,682,317	10,419,325,404	367,989	1,664
R元	5,397,281	113,693,735	368,648	1,749	464,901,892	10,305,752,426	378,939	1,687
R2	4,978,918	109,158,215	364,190	1,661	421,324,242	9,842,293,079	370,881	1,571
R3	5,021,611	110,447,321	377,763	1,717	438,508,361	10,260,489,720	394,729	1,668

第26表 保険料(税)賦課状況(現年分)

区分 年度	青森県				全国			
	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	1世帯あたり の額(円)	1人あたり の額(円)	収納率 (%)
H29	29,749,940	143,550	87,508	91.96	2,775,957,342	139,270	87,396	92.45
H30	27,699,402	138,542	85,938	92.13	2,687,374,084	137,440	87,625	92.85
R元	26,910,765	138,585	87,257	92.48	2,631,488,917	137,564	89,025	92.92
R2	25,789,670	134,949	86,043	93.21	2,564,175,985	135,735	88,862	93.69
R3	25,782,139	136,648	88,183	93.90	-	-	-	-

(注1) 1世帯・1人あたり保険料には介護納付金分を含まない。

(注2) 収納率には居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

第27表 保険料(税)滞納世帯数、滞納額、短期被保険者証等の交付状況(市町村国保)

(単位：世帯数、千円)

区分 年度	青森県				全国			
	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯	滞納世帯	滞納額	短期被保険者証 交付世帯	資格証明書 交付世帯
H29	37,455	2,634,442	10,657	2,213	2,892,932	213,672,513	823,757	183,124
H30	29,888	2,392,177	9,114	2,004	2,671,058	194,078,046	754,043	171,501
R元	26,083	2,216,822	8,392	1,603	2,449,629	187,229,990	621,322	150,970
R2	24,176	1,914,890	7,660	1,505	2,353,215	162,327,176	569,338	124,306
R3	20,491	1,718,892	6,792	1,147	2,080,550	145,976,143	476,706	99,145

※滞納世帯、短期被保険者証交付世帯、資格証明書交付世帯は各年6月1日現在

第28表 差押世帯数、差押額(市町村国保)

区分 年度	青森県		全国	
	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)	延べ差押数 (世帯)	差押金額 (千円)
H29	4,712	1,804,196	349,108	95,572,079
H30	4,461	1,402,512	356,141	92,775,698
R元	3,648	1,021,098	341,274	84,253,027
R2	3,045	913,279	247,557	61,280,063
R3	3,288	923,664	287,840	64,952,515

(注) 滞納世帯数は各年度6月1日の状況(過年度分も含む)、滞納額は現年度分の状況

第29表 単年度収支、実質収支、基金等保有額の状況（市町村国保）

区分 年度	青森県								全国					
	保険者数	単年度収支			実質収支			基金等保有額ゼロ市町村数	保険者数	単年度収支			実質収支	
		赤字団体数	割合	収支額(億円)	赤字団体数	割合	収支額(億円)			赤字団体数	割合	収支額(億円)		
H29	40	3	7.5%	45	1	2.5%	45	3	1,716	355	20.7%	2,306	4,862	
H30	40	11	27.5%	27	0	0.0%	44	0	1,716	957	55.8%	△ 857	2,449	
R元	40	11	27.5%	14	0	0.0%	33	1	1,716	845	49.2%	△ 216	2,081	
R2	40	10	25.0%	16	0	0.0%	32	0	1,716	621	0.4%	838	2,753	
R3	40	8	20.0%	20	0	0.0%	35	0	-	-	-	-	-	

第30表 後期高齢者医療審査会における裁決の状況

年度	審査請求件数	取り下げ件数	裁決件数			
			却下	認容	棄却	
H30	0	0	0			
R元	0	0	0			
R2	0	0	0			
R3	1	1	0			
R4	0	0	0			

第31表 後期高齢者医療給付費負担金

(単位：円)

年度	国 (3/12)	県 (1/12)	市町村 (1/12)
H29	38,102,786,550	12,700,928,850	12,700,928,850
H30	38,351,549,771	12,783,849,923	12,783,849,923
R元	38,914,025,547	12,971,341,849	12,971,341,849
R2	37,985,864,212	12,661,954,737	12,661,954,737
R3	38,187,190,068	12,729,063,356	12,729,063,356

第32表 後期高齢者医療基盤安定制度負担金

(単位：円)

年度	県 (3/4)	市町村 (1/4)
H29	2,819,722,733	939,907,617
H30	2,893,085,737	964,361,997
R元	2,807,381,875	935,793,968
R2	3,115,413,946	1,038,471,322
R3	3,103,466,740	1,034,488,920

第33表 後期高齢者医療高額医療費国庫負担金

(単位：円)

年度	国 (1/4)	県 (1/4)	広域連合 (2/4)
H29	563,524,416	563,524,416	1,127,048,832
H30	618,489,644	618,489,644	1,236,979,288
R元	641,648,691	641,648,691	1,283,297,382
R2	694,209,812	694,209,812	1,388,419,624
R3	735,567,892	735,567,892	1,471,135,784

第34表 後期高齢者医療財政安定化基金積立額

(単位：円)

年度	基金積立額					貸付金	交付金	年度計	残高
	国	県	広域連合	運用益	計				
H24	135,472,465	135,472,465	135,472,465	4,102,300	410,519,695	0	0	410,519,695	1,841,551,489
H25	135,472,450	135,472,450	135,472,450	2,569,864	408,987,214	0	0	408,987,214	2,250,538,703
H26	0	0	0	2,363,065	2,363,065	0	0	2,363,065	2,252,901,768
H27	0	0	0	2,146,120	2,146,120	0	0	2,146,120	2,255,047,888
H28	0	0	0	1,240,276	1,240,276	0	0	1,240,276	2,256,288,164
H29	0	0	0	450,020	450,020	0	0	450,020	2,256,738,184
H30	0	0	0	450,110	450,110	0	0	450,110	2,257,188,294
R元	0	0	0	455,147	455,147	0	0	455,147	2,257,643,441
R2	0	0	0	451,528	451,528	0	925,000,000	△ 924,548,472	1,333,094,969
R3	0	0	0	159,971	159,971	0	925,000,000	△ 924,840,029	408,254,940
R4	37,091,113	37,091,113	37,091,113	52,392	111,325,731	0	0	111,325,731	519,580,671

※平成23年度末残高：1,431,031,794円